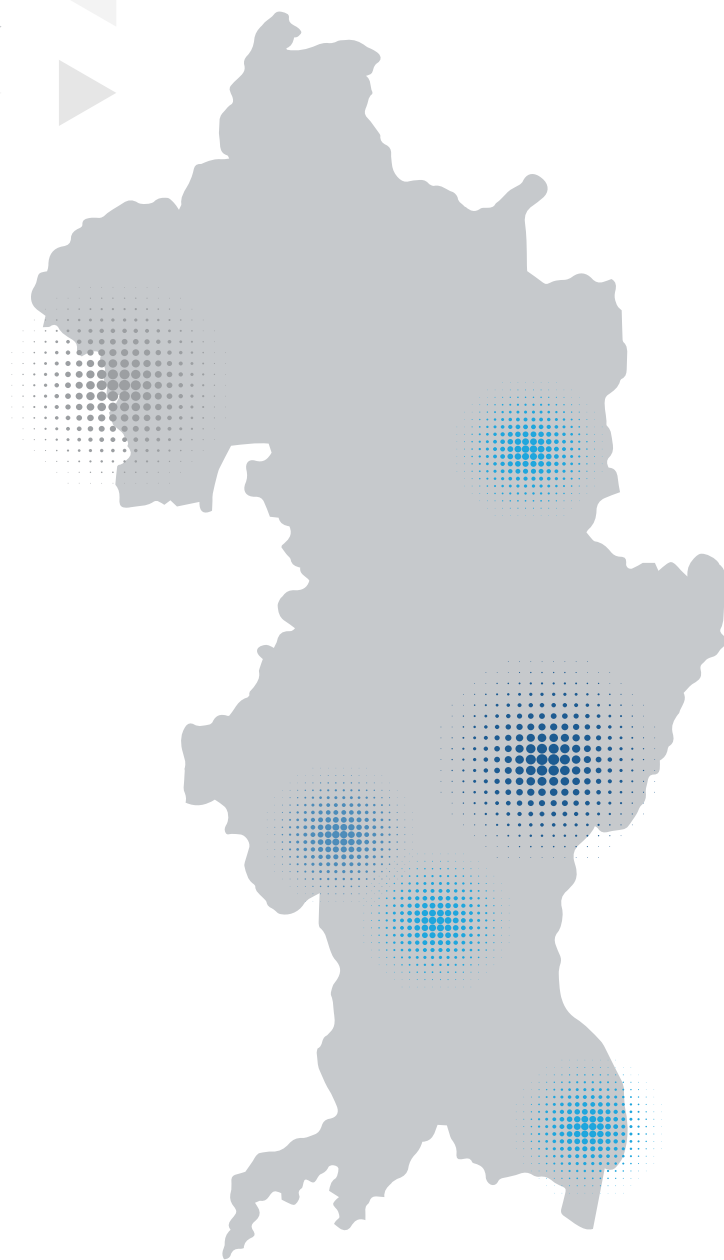
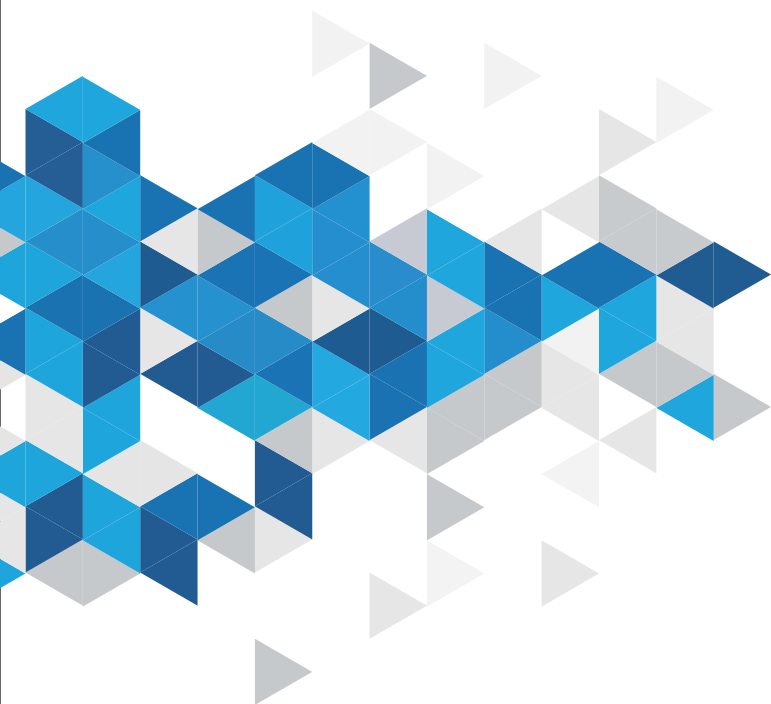




たつの市

都市計画マスタープラン

令和3年12月 兵庫県たつの市

TATSUNO CITY



目 次

はじめに.....	1
序章	2
1. 都市計画マスタープラン改定の背景と目的	2
2. 都市計画マスタープランの概要.....	5
第1章 現況と課題.....	8
1. 市の特性.....	8
2. 都市計画	27
3. 市民の意向.....	43
4. まちづくりの課題.....	47
第2章 都市づくりの基本理念	51
1. 将来の都市像及び都市づくりの基本目標	51
2. 将来の人口フレーム	56
3. 将来の都市構造.....	57
4. コンパクトな市街地及び公共交通ネットワークの考え方	63
5. 都市計画の方針.....	64
第3章 分野別の基本方針	66
1. 土地利用の方針	66
2. 市街地整備の方針	71
3. 社会基盤施設整備の方針.....	74
4. 水と緑の整備方針.....	79
5. 都市防災の方針.....	81
6. 景観形成及び都市環境の方針	84
第4章 地域別構想	86
1. 龍野地域.....	87
2. 新宮地域	94
3. 揖保川地域.....	100
4. 御津地域	106
第5章 まちづくり推進方針.....	112
1. 都市計画マスタープランの都市計画制度等への反映と活用	112
2. 市民と行政の協働のまちづくり	112
3. 上位計画等と都市計画マスタープランの関係.....	112

はじめに



たつの市では、まちづくりの指針として、平成27年12月に「たつの市都市計画マスタープラン」を改定し、JR竜野駅の周辺整備事業の実施や小学校周辺での土地利用規制の緩和など、少子高齢化や都市間競争の激化に対応できるまちづくりを進めて参りました。

一方で、自然災害の激甚化・頻発化、新たな感染症の拡大など、私たちの生活を取り巻く社会情勢は、目まぐるしく変化しており、働き方や生活様式など意識や行動の変容を余儀なくされています。

このような状況の中、社会経済基盤を安定させ、人と人の交流によるにぎわいと活力にあふれた、魅力あるまちとして発展を継続するため、このたび都市計画マスタープランを改定いたしました。

たつの市は、清流揖保川や新舞子浜など豊かな自然に恵まれ、重要伝統的建造物群保存地区や北前船寄港地・船主集落として日本遺産に認定された歴史的な町並みなど伝統文化も多く、醤油醸造・手延素麺・皮革産業などの地場産業が盛んです。

これらの地域資源や強みを生かし、龍野、新宮、揖保川、御津の地域特性に応じたきめ細やかなまちづくりを進めつつ、社会情勢の変化に対応できる「快適実感都市」、西播磨地域の中心にふさわしいまちを目指します。

最後に本プランの改定に当たり、市民アンケートなどを通じて貴重なご意見、ご提案いただきました市民の皆様をはじめ、ご尽力を賜りました都市計画審議会委員の皆様、また、多くの関係者の方々に対し、心からお礼申し上げます。

令和3年12月

たつの市長

山本 実

序章

1. 都市計画マスタープラン改定の背景と目的

(1) 計画改定の背景

近年の本市を取り巻く社会情勢は、少子高齢化・人口減少社会の進行やライフスタイルの多様化、急速に進歩する情報通信技術など、大きく変化しています。

こうした状況の中、平成29年に新しく市の最上位の計画となる「第2次たつの市総合計画」を策定しました。

たつの市都市計画マスタープランは、社会情勢の変化に伴い、大きな転換期を迎えている本市において、第2次たつの市総合計画における目標を具現化し、まちづくりを推進するための計画となっています。

本市では、平成21年にたつの市都市計画マスタープランを策定し、都市計画法に基づく土地利用規制等の見直しやJR本竜野駅、JR播磨新宮駅の周辺整備事業の実施など、この方針に沿った様々な都市づくりを着実に進めてきました。計画策定から概ね5年が経過した平成27年には、人口減少社会への転換や少子高齢化の進行、都市間競争の激化、地球環境問題の深刻化など、社会情勢を踏まえ、都市計画マスタープランを見直し、JR竜野駅の周辺整備事業の実施や小学校周辺での土地利用規制等の見直しを進めるなど、一貫した都市づくりを進めてきました。

その後、平成29年には、たつの市立地適正化計画、中播磨圏域の立地適正化の方針などの様々な計画が策定されました。現在、国においては、よりコンパクトなまちづくりを推進する動きが強まっています。前回の計画見直しから概ね6年が経過し、災害の激甚化、新たな感染症による意識や行動の変容など、社会情勢の変化に対応するため、この度、都市計画マスタープランの改定を行います。

将来にわたって持続可能な都市を築くためには、これまでのまちづくりを継承しつつ、新たな時代にふさわしいまちづくりを進めることが求められます。

今回の都市計画マスタープランは、歴史・文化、地域資源や産業、人と人のつながりを大切にしたい快適で豊かなまちづくりを目指し策定しています。

■ 平成28年から令和3年までの主な都市計画決定

年 月	決定内容
平成28年3月	区域区分の変更(県決定) 用途地域(中井地区、正條地区など)の変更 特別用途地区(幹線道路沿道地区)の変更
平成29年10月	下笹地区地区計画の決定
平成30年4月	用途地域(神戸北山地区、黍田地区)の変更
平成30年4月	中野庄地区地区計画の決定
平成30年8月	碓岩地区地区計画の決定
平成31年4月	柳森工業団地地区計画の決定
令和元年6月	たつの市龍野伝統的建造物群保存地区の決定
令和3年3月	区域区分の変更(県決定) 用途地域(栄地区、朝臣地区)の変更

(2) 都市計画マスタープランの目的と役割

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことであり、将来の都市像や整備方針を明確にし、行政と市民がそれらを共有しながら実現していくことを目的としています。

たつの市都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本方針を示すとともに、総合的かつ計画的な都市づくりを進めるための指標として策定し、次のような役割を担います。

◆ 都市づくりを行う指針となります

市の現況、特性、市民意識・意向及び「たつの市総合計画」などの上位計画により、都市づくりの主要課題を把握し、都市づくりの理念、将来目標及び将来の都市像を示し、市民や行政、地域などが協働で都市づくりを行う指針となります。

◆ 個々の都市計画の調整を図ります

将来の都市像に基づき、土地利用、市街地整備、都市施設整備、都市防災及び都市環境などの個々のまちづくり施策について、都市計画に関し相互の調整を図ります。

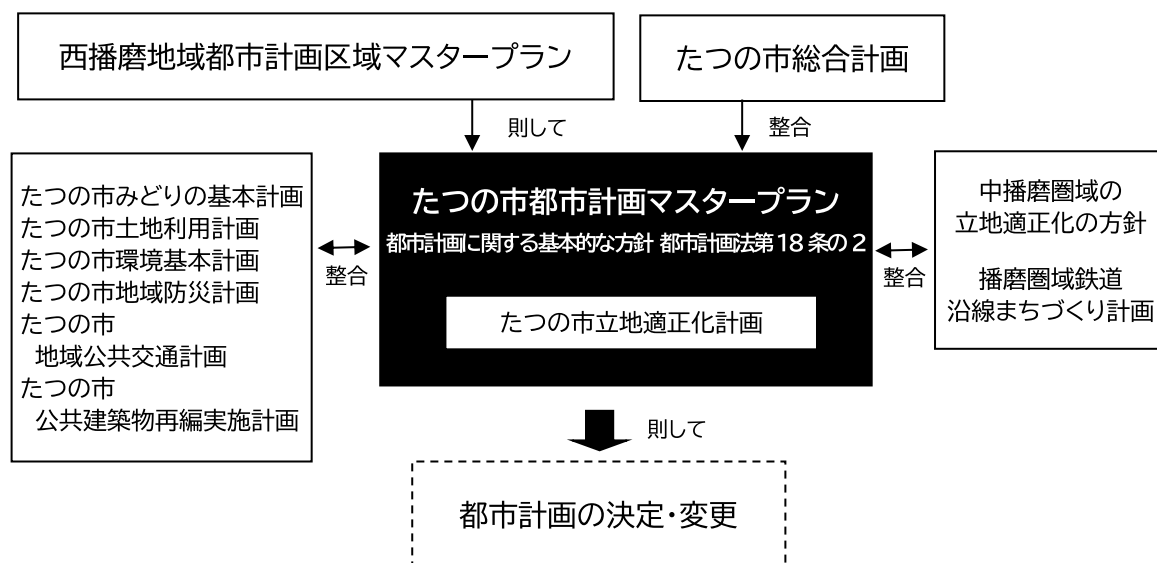
◆ 個々の都市計画の決定・変更の指針となります

都市計画を行うには、本計画の将来の目標及び将来の都市像などの基本方針に則したものである必要があり、個々の土地利用規制や各種事業の都市計画の決定・変更の指針となります。

2. 都市計画マスタープランの概要

(1) 位置付け

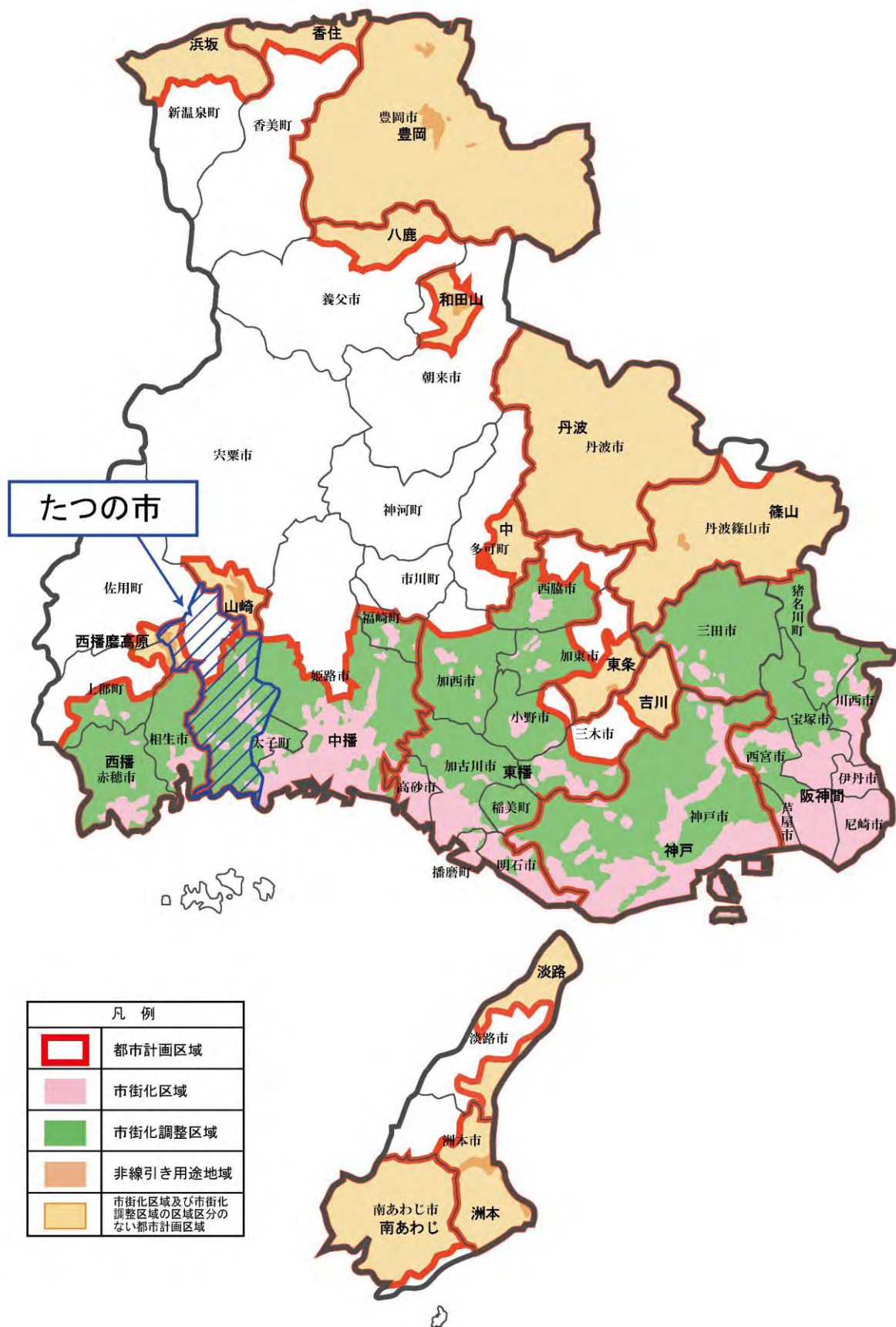
たつの市都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、上位計画である「西播磨地域都市計画区域マスタープラン」(兵庫県策定)に則するとともに、「たつの市総合計画」などと整合を図り、定めるものです。



(2) 対象区域と目標年次

たつの市都市計画マスタープランでは、市全域の土地利用方針などを定め、総合的に都市づくりやまちづくりを進める必要があることから、現状の都市計画区域内のみでなく、市全域を計画の対象区域とします。

目標年次については、長期的な目標年次を令和13年とし、中間年次を令和8年とし、中間年次に見直しを行います。



(3) 計画の構成

たつの市都市計画マスタープランは、「全体構想」及び「地域別構想」を基本とし、以下の内容で構成しています。

「全体構想」では、市全体における将来の都市像、都市づくりの基本目標、将来の人口フレーム、将来の都市構造のほか、都市計画に関する分野別の方針を示しています。

「地域別構想」では、市域を4つの地域に区分し、それぞれの地域のまちづくりの目標や方針、施策などを詳細に示しています。

序章	計画改定の背景と目的、計画の概要
第1章 現況と課題	市の特性、都市計画、市民の意向、まちづくりの課題
全体構想	第2章 都市づくりの 基本理念
	第3章 分野別の 基本方針
第4章 地域別構想	龍野地域、新宮地域、 揖保川地域、御津地域
第5章 まちづくり推進方針	都市計画制度等への反映と活用、 市民と行政の協働のまちづくり、 上位計画等と都市計画マスタープランの 関係

第1章 現況と課題

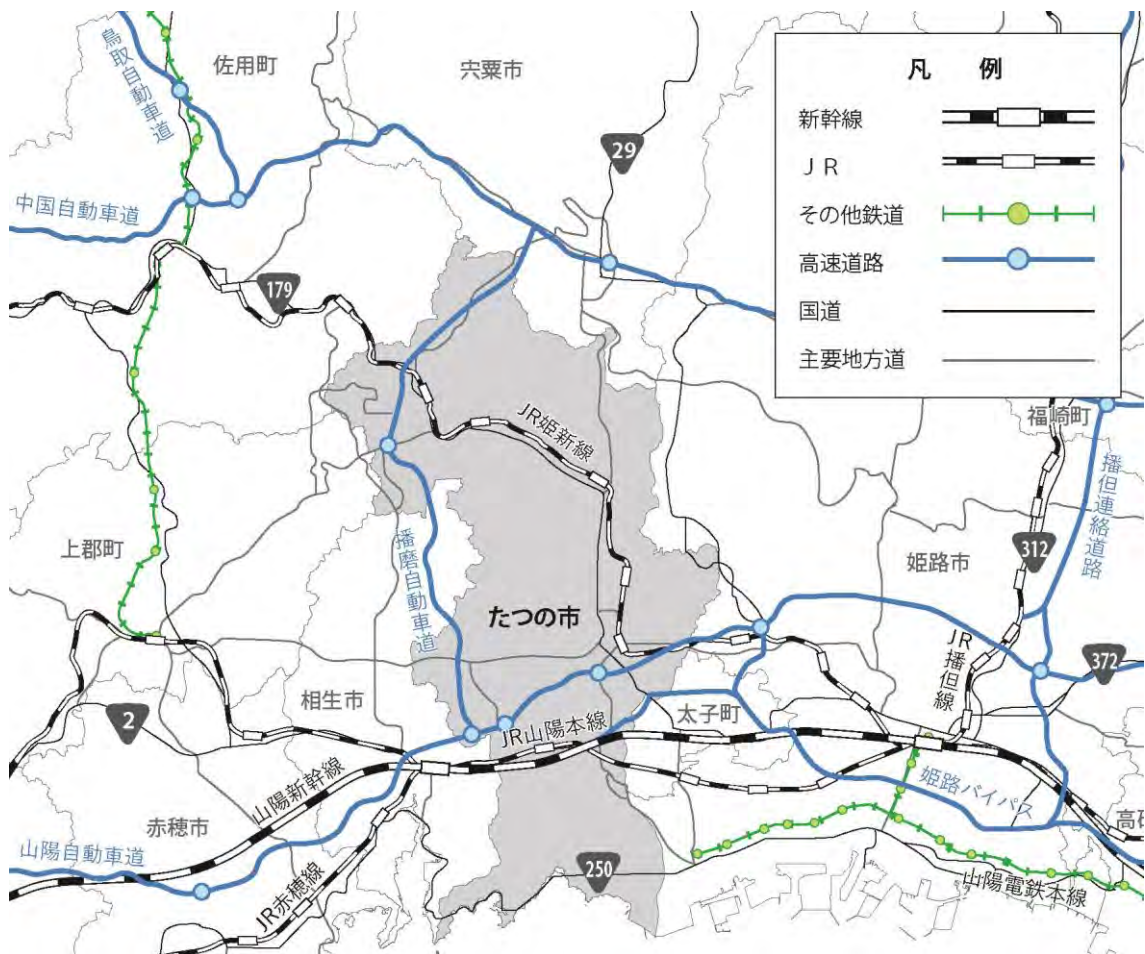
1. 市の特性

(1) 位置と地勢

本市は、兵庫県の南西部に位置し、総面積は210.87km²、東西約15.7km、南北約29.8kmの南北に細長い地形で、北は宍粟市、東は姫路市・太子町、西は相生市・上郡町・佐用町に接しています。

東西方向には山陽自動車道・国道2号・国道250号、南北方向には播磨自動車道・国道179号が通過しています。また、JR山陽本線、JR姫新線が運行され、阪神間も通勤圏内となっています。

市域の北西部には、本市、上郡町及び佐用町にまたがる丘陵地に播磨科学公園都市が形成され、自然と先端科学技術を備えた国際的な都市づくりが進められています。また、南は瀬戸内海に面し、市域を南北に貫く形で揖保川が流れ、瀬戸内海国立公園や西播丘陵県立自然公園等を有する自然環境に恵まれた地域となっています。



(2) 市勢

明治22年の市制町村制施行により、多くの町村が誕生し、昭和26年に、龍野町・揖西村・揖保村・誉田村・神岡村が合併して旧龍野市に、新宮町・西栗栖村・東栗栖村・香島村・越部村が合併して旧新宮町に、半田村・神部村・河内村が合併して旧揖保川町に、御津町と室津村が合併して旧御津町となりました。

その後、我が国は、政治・行政・経済・社会等のあらゆる分野において、大きな転換期を迎え、新しい時代に対応した改革が求められ、地方自治体においても行政能力の向上や財政基盤の強化が急務となり、少子高齢化の進行や多様化する市民ニーズへの対応、拡大する日常生活圏に合わせた一体的な地域運営が必要となりました。

このような状況の中で、今後、地方自治体に求められる役割に適切な対応ができる体制づくりに向けて、全国的に市町村合併の気運が急速に高まりました。旧龍野市、旧新宮町、旧揖保川町、旧御津町の1市3町は、一級河川揖保川などの豊かな自然を共有するとともに、古くから産業、経済、教育、文化等の強い結び付きを持つ同一生活圏でもありました。

こうした背景の下、平成17年10月1日、1市3町は合併し、現在の「たつの市」が誕生しました。

(3) 自然的特性

本市は、揖保川を軸に、北部の山々や鶏籠山などの豊かな緑、瀬戸内海国立公園にも属する関西随一の遠浅海岸と言われる新舞子浜、綾部山梅林などの魅力的な自然が広がっています。

年平均気温は15℃、年間平均降水量は1,000mm～1,500mm程度であり、温暖で雨の少ない典型的な瀬戸内式気候の特徴を表しています。

(4) 歴史

本市は、揖保川流域及び瀬戸内海に面するという地理的環境の中、豊富な水環境等の自然からの多大な恩恵を受けています。また、山陽道(筑紫大道・西国街道)・美作道(出雲街道・因幡街道)など、交通の要衝として人・モノ・情報と文化が往来して豊かな歴史が培われ、伝統文化や産業が育まれてきました。

新宮地域では、国指定史跡の新宮宮内遺跡や吉島古墳が古代からの歴史を伝える一方で、豊かな自然の中で先進した都市機能が融合した播磨科学公園都市が形成されています。

龍野地域では、脇坂龍野藩5万3千石の城下町であった龍野地区の一部が、商家町・醸造町として、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。また、国指定重要文化財の堀家住宅や市指定文化財の八瀬家住宅など、国登録有形文化財の建物群などとともに、歴史と文化を象徴する多様な文化財が数多く点在しており、保存活用が期待されています。

揖保川地域では、国指定重要文化財である永富家住宅が公開されており、江戸時代の豪農建築と生活を今に伝えています。

御津地域には、万葉の時代から海上交通の要衝として栄えた室津があり、西国大名やオランダ商館長、朝鮮通信使等の上陸港として著名です。県や市の指定文化財である室津民俗館・室津海駅館は、廻船問屋・豪商の遺構として公開されています。また、室津は北前船船主集落・寄港地として日本遺産にも選定されています。また、天然の良港を見守る岬には、国指定重要文化財である賀茂神社が鎮座し、古代以来の信仰を集めています。

(5) 人口と世帯数

本市の人口は、平成7年に83,431人まで増加したのをピークに、その後減少し続けており、令和2年には74,316人まで減少(約9,000人減少)しています。また、令和2年の65歳以上の人口比率は31.4%であり、増加傾向が続くとともに、14歳以下人口構成比率が年々減少しているため、少子高齢化がより顕著なものとなっています。

一方、世帯数は、世帯分離・核家族化の進展等により増加し続けており、昭和55年に20,465世帯であった世帯数は、令和2年には27,757世帯まで増加(約7,000世帯増加)しています。

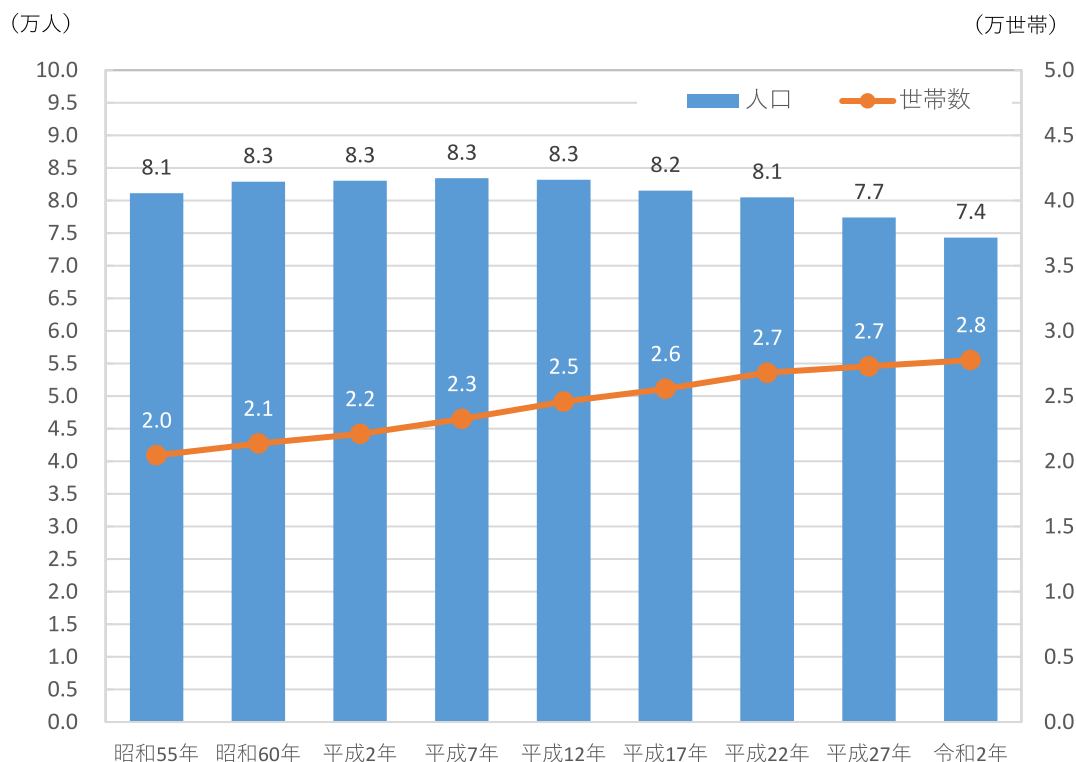
昼夜間人口比率は、平成7年以降増加し続けており、平成27年には96.2%となっており、市内への回帰傾向が伺えます。

■人口及び世帯数の推移

単位：人・世帯

区分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
人口	81,167	82,934	83,045	83,431	83,207	81,561	80,518	77,419	74,316
世帯数	20,465	21,367	22,107	23,255	24,588	25,559	26,803	27,297	27,757

資料：国勢調査

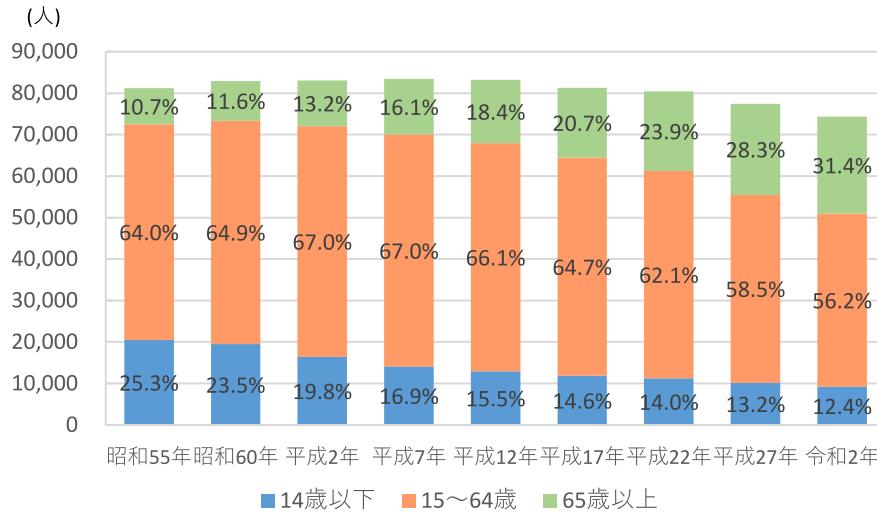


■年齢別人口比率の推移

単位：人

区分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
14歳以下	20,511	19,494	16,441	14,105	12,934	11,840	11,253	10,196	9,216
15～64歳	51,968	53,845	55,601	55,876	54,971	52,606	49,966	45,279	41,731
65歳以上	8,685	9,590	11,003	13,442	15,302	16,823	19,223	21,945	23,369

資料：国勢調査

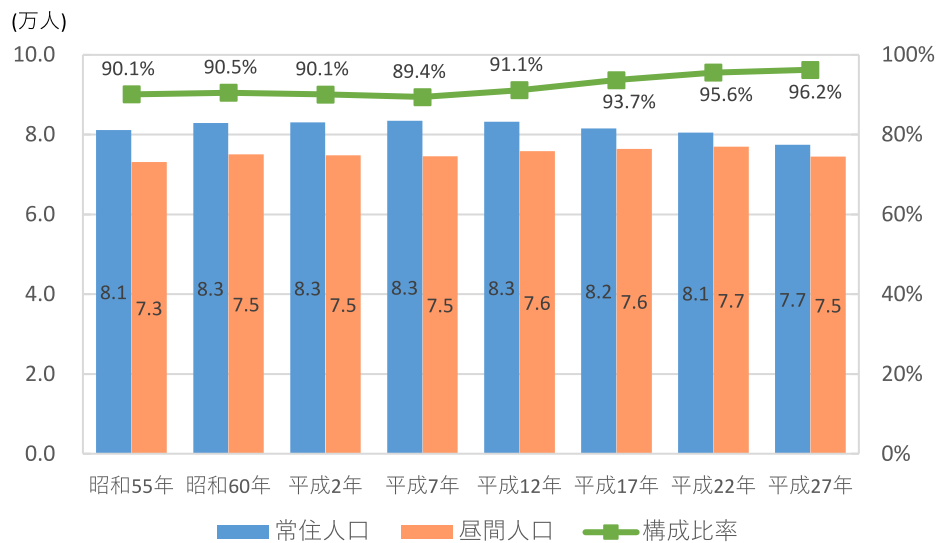


■昼夜間人口比率の推移

単位：人

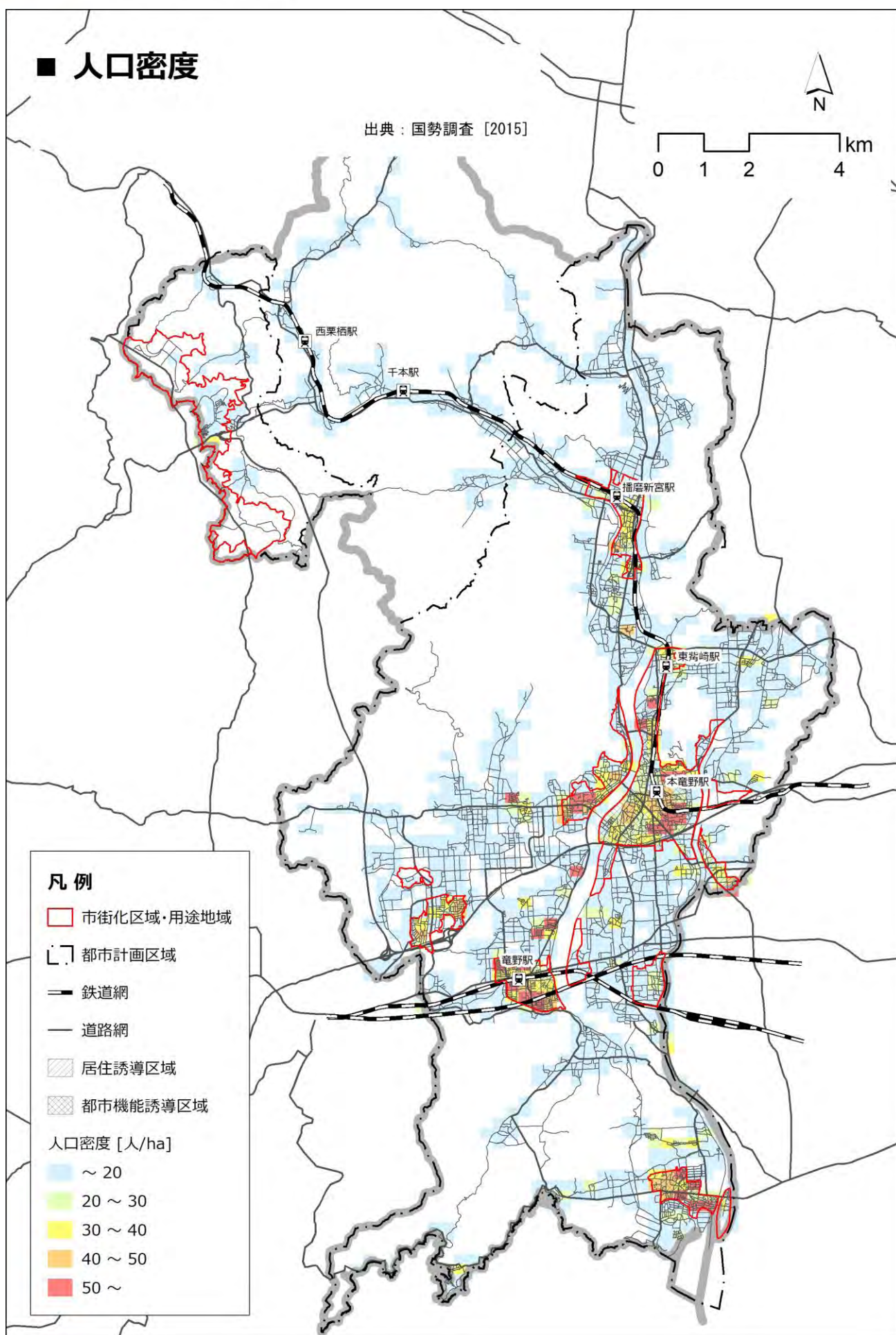
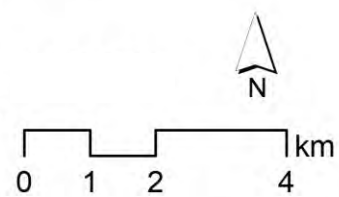
区分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
常住人口	81,167	82,934	83,045	83,431	83,207	81,561	80,518	77,419
昼間人口	73,125	75,058	74,788	74,587	75,831	76,403	76,947	74,509
流入人口	10,441	12,348	14,206	15,891	17,290	14,517	14,934	15,387
流出人口	18,480	20,219	22,463	24,727	24,666	19,383	18,505	18,297
構成比率	90.1%	90.5%	90.1%	89.4%	91.1%	93.7%	95.6%	96.2%

資料：国勢調査



■ 人口密度

出典：国勢調査 [2015]



(6) 産業

■ 就業人口の産業別構成比率の推移

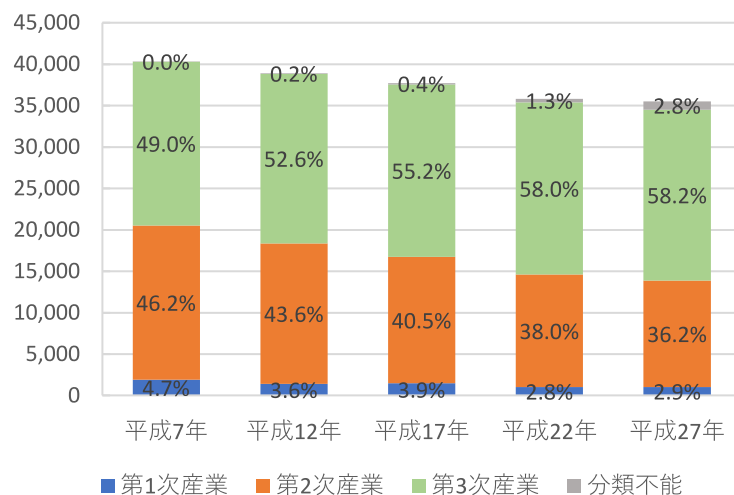
産業別就業人口の構成比率は、第2次産業は減少傾向が続いており、第1次産業と第3次産業は平成22年から概ね横ばいとなっています。

単位：人

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
第1次産業	1,910	1,411	1,473	1,007	1,023
第2次産業	18,625	16,957	15,259	13,603	12,844
第3次産業	19,777	20,460	20,831	20,775	20,653
総数	40,327	38,924	37,710	35,836	35,505

※総数には分類不能産業を含みます。

資料：国勢調査



■ 農家数の推移

農家数は、廃業だけでなく農地の集約化や集落営農の促進もあることから、平成22年には3,646戸であった農家戸数は、平成27年には3,016戸まで減少しています。

単位：戸

区 分	農 家 数				
	総数	販売農家			自給的 農 家
		専 業 農 家	兼業農家		
			第 1 種	第 2 種	
平成12年	4,858	383	133	2,538	1,804
平成17年	4,304	349	129	1,881	1,945
平成22年	3,646	336	71	1,453	1,786
平成27年	3,016	262	169	1,067	1,518

※第1種：農業所得を主とする兼業農家、第2種：農業所得を従とする兼業農家

資料：世界農林業センサス、農業センサス

■ 工業の推移

平成27年に375であった事業所数は、継続して減少傾向であり、令和2年には301まで減少しています。

平成27年に3,990億円であった製造品出荷額は、平成29年まで増加し続け4,320億円に達しましたが、平成30年には減少に転じ、令和元年にはやや回復したものの、令和2年には再び減少に転じ3,857億円となっています。

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
事業所数	375	316	311	315	310	301
従業者数(人)	11,531	10,739	10,870	11,059	11,312	10,625
製造品出荷額等(億円)	3,990	4,314	4,320	4,134	4,208	3,857

※平成27年は工業統計調査を実施していないため、平成28年経済センサス-活動調査を引用。

資料：工業統計調査

■ 地場産業(醤油製造業、手延素麺業、製革業)の推移

平成27年に263事業所、2,025人であった地場産業は、令和元年から事業所数は漸減、従業者数は概ね横ばいを維持しており、令和2年時点では253事業所、2,030人となっています。

業種別に内訳をみると、平成29年に手延素麺業の従業者数が急増しており、平成28年に572人であった従業者数が、令和2年には693人となっています。また、製革業は令和元年から令和2年にかけて、事業所数、従業者数とも減少しています。

	区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
合計	事業所数	263	260	262	264	258	253
	従業者数(人)	2,025	1,935	2,090	2,051	2,103	2,030
醤油製造業	事業所数	10	10	10	10	10	9
	従業者数(人)	568	565	547	539	531	536
手延素麺業	事業所数	112	110	110	109	105	105
	従業者数(人)	582	572	726	720	693	693
製革業	事業所数	141	140	142	145	143	139
	従業者数(人)	875	798	817	792	879	801

資料：商工振興課

■ 商品販売額、商店数、従業者数の推移

商店数及び従業者数は減少傾向にあります。特に小売業の減少傾向が著しく、平成19年に806店舗、4,522人であった店舗・従業者数は、平成28年には580店舗(226店舗減)、3,722人(800人減)まで減少しています。一方で、全体の年間商品販売額は、平成19年の1,142億円から平成28年の1,262億円(120億円増)と増加傾向にあります。

区分		平成19年	平成24年	平成26年	平成28年
卸売業	商店数	152	120	134	148
	従業者数(人)	1,093	951	1,253	1,187
	年間商品販売額(億円)	450	550	929	580
小売業	商店数	806	569	560	580
	従業者数(人)	4,522	3,319	3,595	3,722
	年間商品販売額(億円)	692	524	624	683
総数	商店数	958	689	694	728
	従業者数(人)	5,615	4,270	4,848	4,909
	年間商品販売額(億円)	1,142	1,073	1,553	1,262

※平成24・28年経済センサス-活動調査を引用。

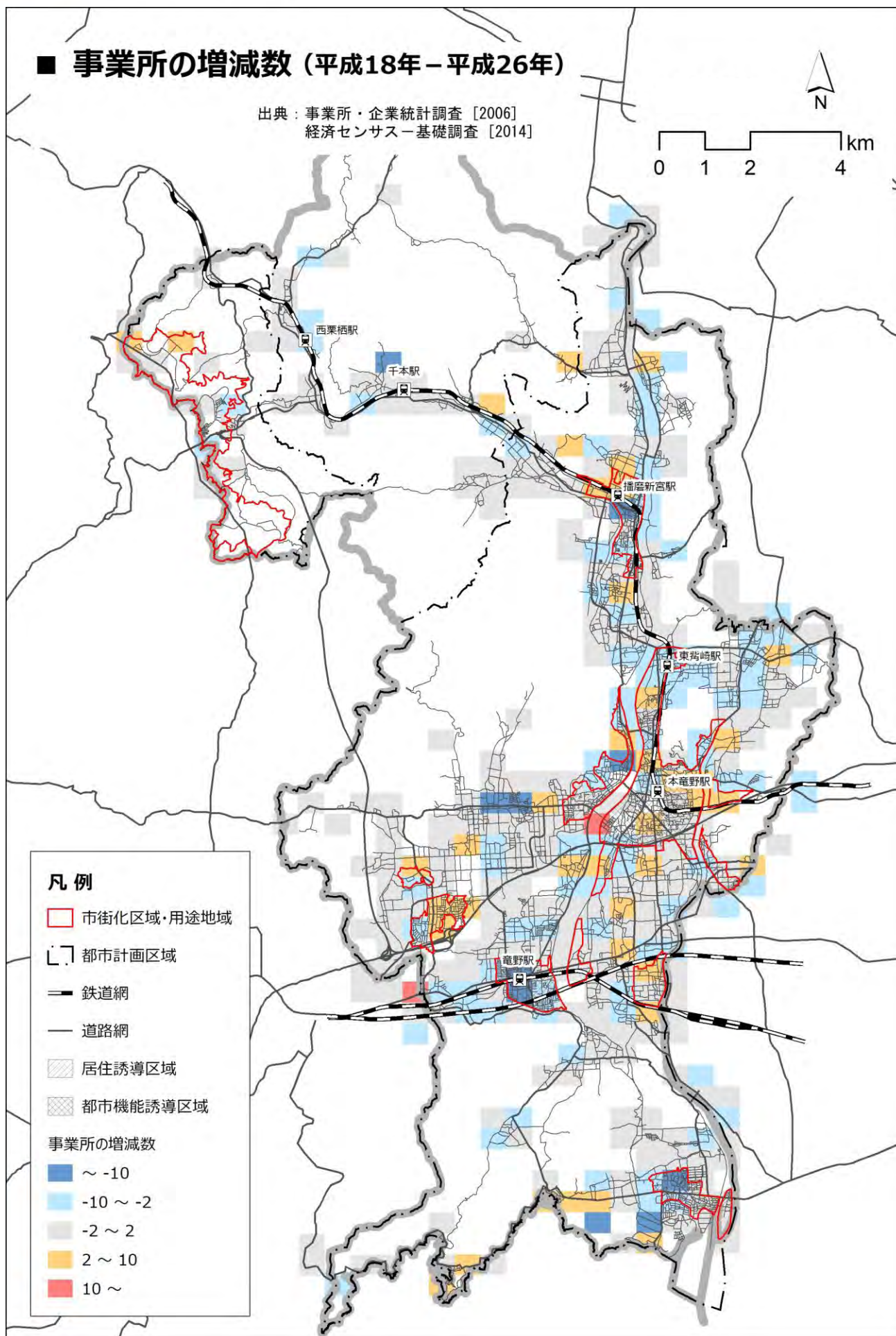
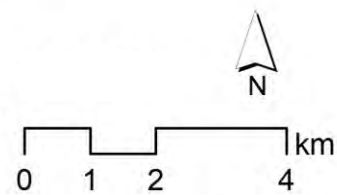
資料：商業統計調査

■ 地域別の事業所・従業者の増減(平成18年－平成26年)

龍野地域の都市機能誘導区域の中心部では、事業所数・従業者数ともに減少しており、都市機能誘導区域の縁辺部で事業所数・従業者数が増加している傾向が見られます。また、揖保川地域と御津地域の都市機能誘導区域では、事業所数・従業者数ともに減少傾向にあります。

■ 事業所の増減数（平成18年－平成26年）

出典：事業所・企業統計調査 [2006]
経済センサス基礎調査 [2014]



凡例

市街化区域・用途地域

都市計画区域

鉄道網

道路網

居住誘導区域

都市機能誘導区域

事業所の増減数

～ -10

-10 ～ -2

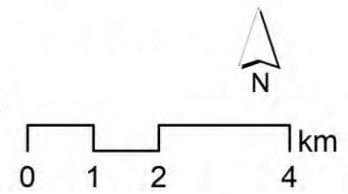
-2 ～ 2

2 ～ 10

10 ～

■ 従業員の増減数（平成18年－平成26年）

出典：事業所・企業統計調査 [2006]
経済センサス基礎調査 [2014]



凡例

市街化区域・用途地域

都市計画区域

鉄道網

道路網

居住誘導区域

都市機能誘導区域

従業員の増減数 [人]

～ -50

-50 ～ -25

-25 ～ 25

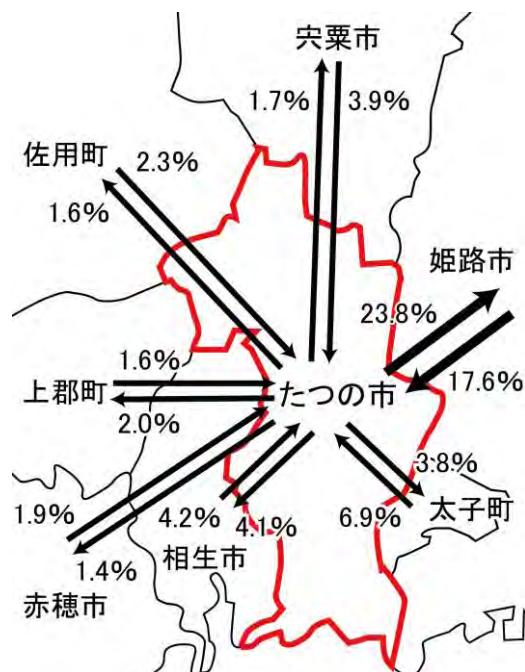
25 ～ 50

50 ～

(7) 人口移動

市域における平成27年の総流出人口は18,333人、総流入人口は15,287人と流出人口が大きく上回っています。

本市は、流出・流入とも姫路市が最も多く、兵庫県内における姫路市への流出人口の割合は約54%(9,359人)、流入人口の割合は約42%(6,368人)であり、非常に強い結び付きを示しています。また、太子町、相生市、上郡町、宍粟市など、姫路市以外の隣接市町との流出・流入も多く、周辺市町との結び付きが強いことが伺えます。



■15歳以上の通勤・通学（流入流出移動）

単位：人

流出人口				流入人口			
区分	就業者	通学者	総数	区分	就業者	通学者	総数
自市	19,456	1,509	20,965	自市	19,456	1,509	20,965
兵庫県外	555	289	844	兵庫県外	198	35	233
兵庫県内	14,910	2,423	17,333	兵庫県内	13,882	1,172	15,054
姫路市	8,808	551	9,359	姫路市	6,020	348	6,368
相生市	1,341	252	1,593	太子町	2,274	232	2,506
太子町	1,284	226	1,510	相生市	1,475	60	1,535
神戸市	553	416	969	宍粟市	1,235	196	1,431
上郡町	393	393	786	佐用町	728	94	822
宍粟市	576	83	659	赤穂市	600	96	696
佐用町	455	167	622	上郡町	556	36	592
赤穂市	439	116	555	加古川市	264	34	298
加古川市	314	43	357	神戸市	176	13	189
高砂市	205	18	223	高砂市	150	10	160
明石市	176	29	205	明石市	130	24	154
その他	366	129	495	その他	274	29	303
総数	15,602	2,731	18,333	総数	14,080	1,207	15,287

※総数には不詳を含みます。

資料：国勢調査（平成27年）

(8) 災害リスク

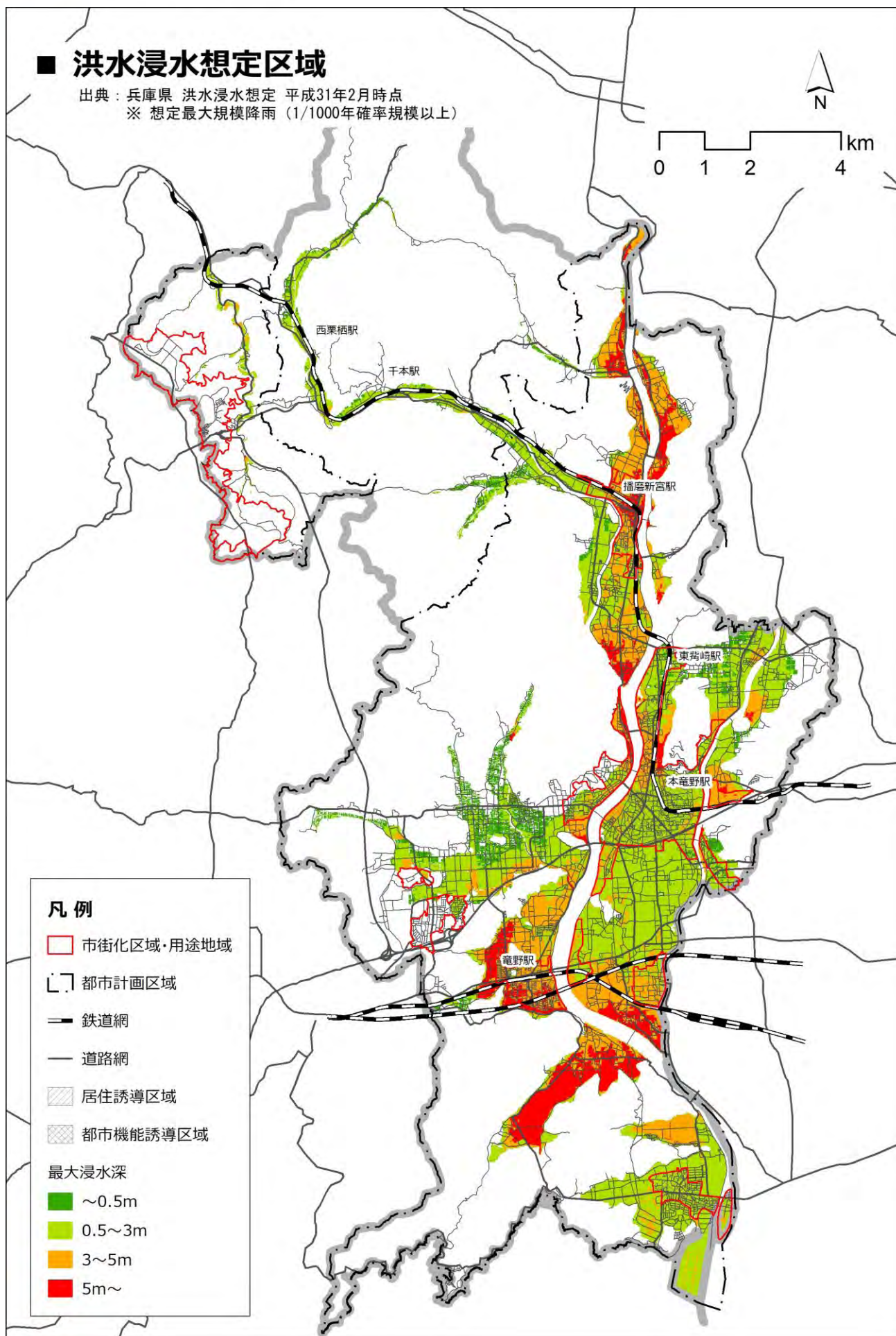
近年、自然災害が激甚化する傾向にあるだけでなく、全国各地で毎年のように大きな災害が発生しています。

このような状況を踏まえ、兵庫県において土砂災害特別警戒区域や想定最大規模降雨による浸水想定区域等を指定した結果、市街地や集落の多くが浸水想定区域に指定されました。また、土石流や急傾斜による土砂災害のリスクがある箇所が市内全域に分布しており、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)が425か所、土砂災害警戒区域(イエローゾーン)が615か所指定されています。(令和2年2月時点)

災害時に人命又は身体に著しい危害を生ずるおそれのある区域については、体系的な減災対策を講じるとともに、安全な区域への誘導を検討する必要があります。

■ 洪水浸水想定区域

出典：兵庫県 洪水浸水想定 平成31年2月時点
※ 想定最大規模降雨（1/1000年確率規模以上）

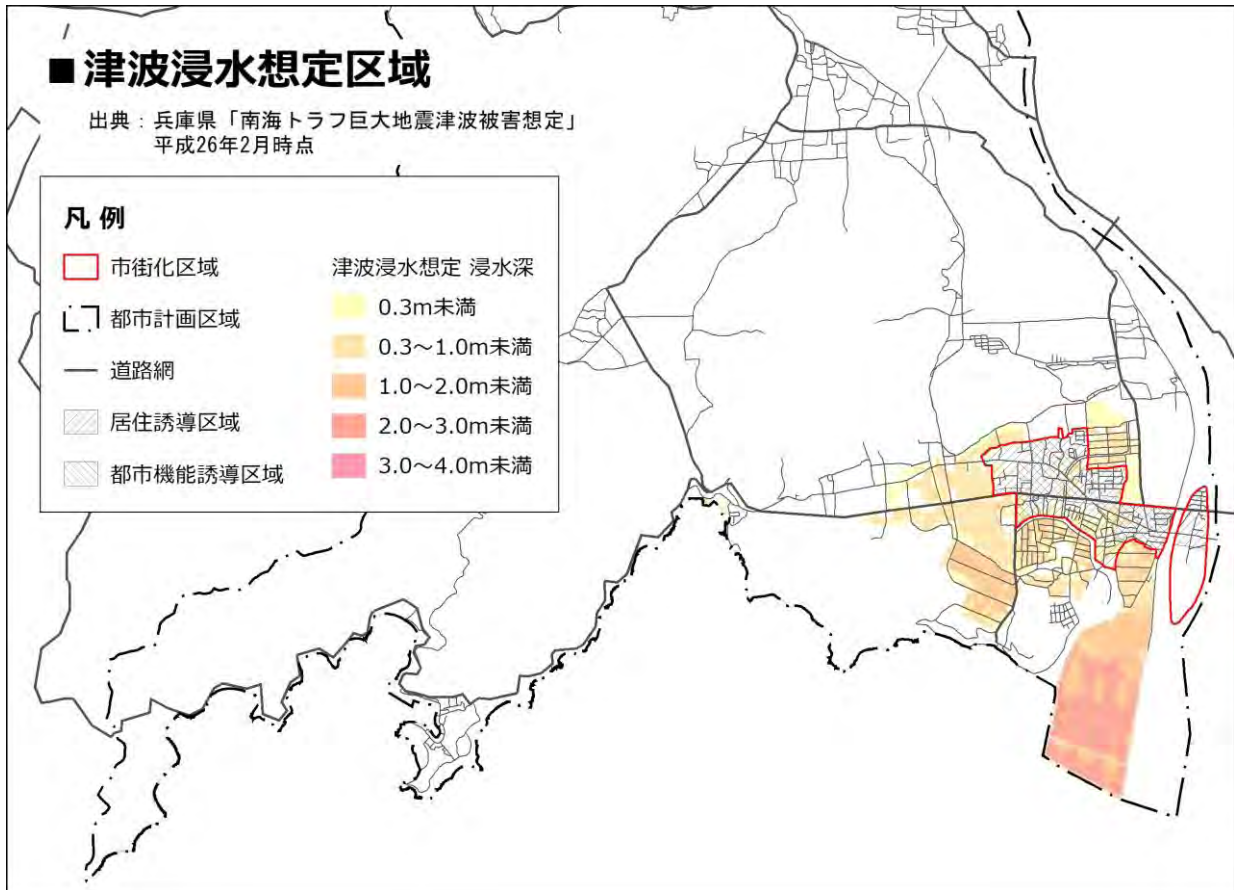


■津波浸水想定区域

出典：兵庫県「南海トラフ巨大地震津波被害想定」
平成26年2月時点

凡例

市街化区域	津波浸水想定 浸水深
都市計画区域	0.3m未満
道路網	0.3～1.0m未満
居住誘導区域	1.0～2.0m未満
都市機能誘導区域	2.0～3.0m未満
	3.0～4.0m未満

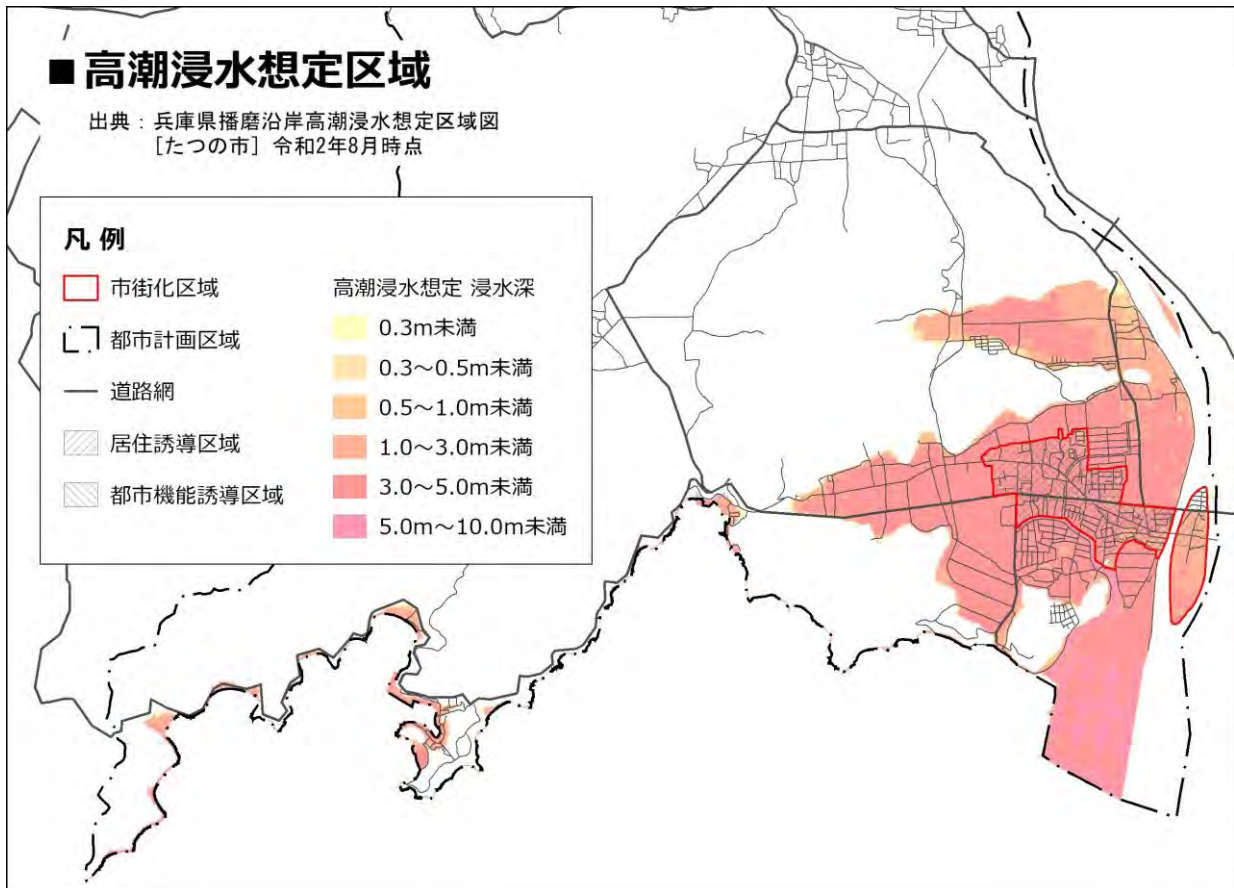


■高潮浸水想定区域

出典：兵庫県播磨沿岸高潮浸水想定区域図
[たつの市] 令和2年8月時点

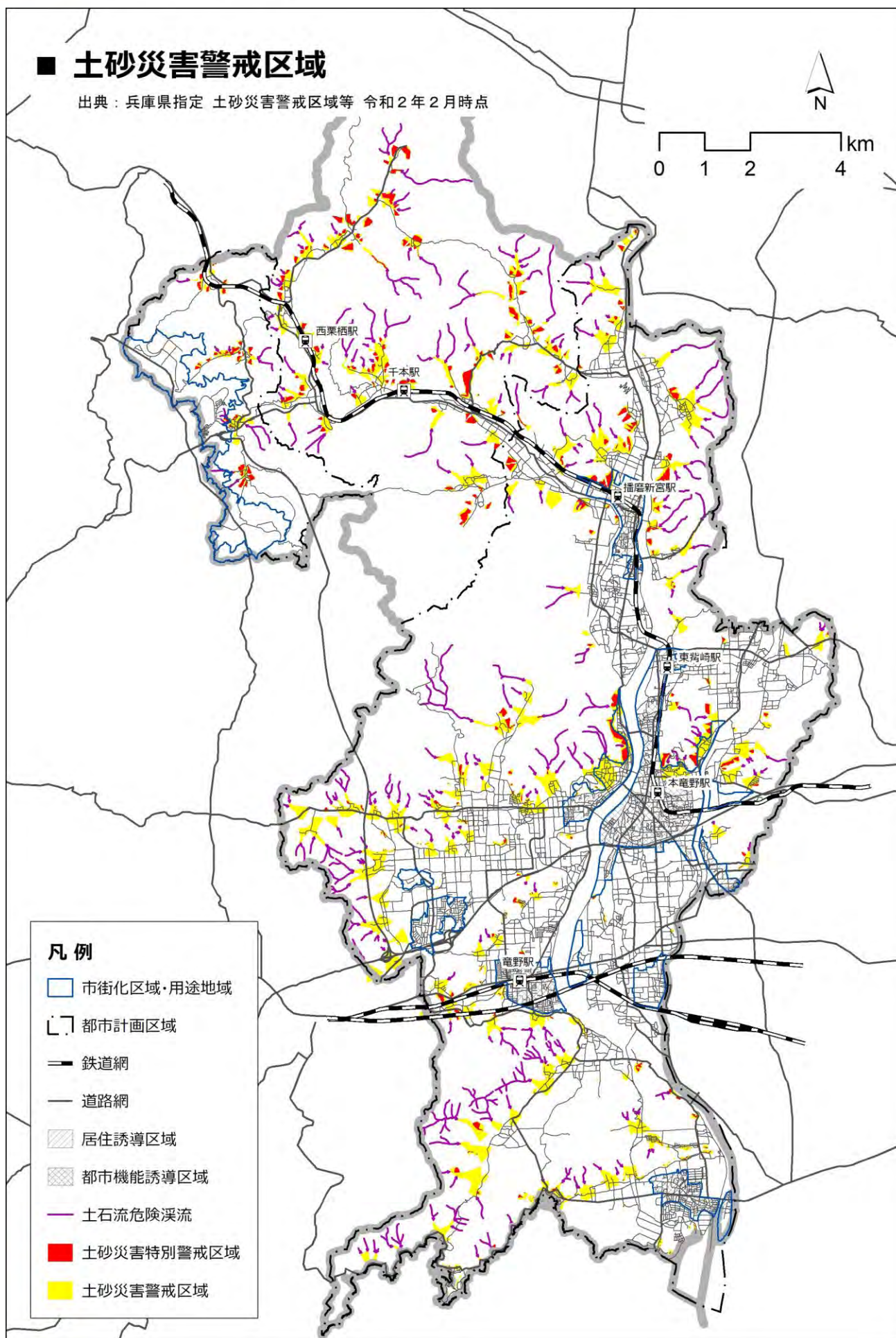
凡例

市街化区域	高潮浸水想定 浸水深
都市計画区域	0.3m未満
道路網	0.3～0.5m未満
居住誘導区域	0.5～1.0m未満
都市機能誘導区域	1.0～3.0m未満
	3.0～5.0m未満
	5.0m～10.0m未満



■ 土砂災害警戒区域

出典：兵庫県指定 土砂災害警戒区域等 令和2年2月時点



(9) 空き家の動向

本市においては、近年、人口減少や少子高齢化、核家族化、既存住宅の老朽化、産業構造の変化等に伴い、空き家が増加傾向にあり、今後も空き家の増加が予想されます。

空き家のうち、「二次的住宅、賃貸用及び売却用の住宅」に分類される空き家の大半は、利用目的を有しています。一方で、「その他の住宅」に分類される空き家は、利用の目的が明確ではないことから、管理不全又は放置により、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがあります。

本市においては、「その他の住宅」に分類される空き家が7割弱を占めており、周辺自治体と比較しても比率が高い方であることから、空き家計画に基づく取組を推進する必要があります。

		平成20年	平成25年	平成30年
たつの市	総住宅数 (戸)	29,290	31,300	31,640
	空家総数 (戸)	3,390	3,410	4,070
	空家率 (%)	11.6	10.9	12.9
兵庫県	総住宅数 (戸)	2,520,700	2,733,700	2,680,900
	空家総数 (戸)	336,200	356,500	360,200
	空家率 (%)	13.3	13.0	13.4
全国	総住宅数 (戸)	57,586,000	60,628,600	62,407,400
	空家総数 (戸)	7,567,900	8,195,600	8,488,600
	空家率 (%)	13.1	13.5	13.6

資料：各年住宅・土地統計調査

	住宅総数	空家数									
		空家数 (戸)	空家率 (%)	二次的住宅		賃貸用の住宅		売却用の住宅		その他の住宅	
				(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
たつの市	31,640	4,070	12.9	30	0.7	1,210	29.7	150	3.7	2,680	65.8
姫路市	251,780	37,660	15.0	1,180	3.1	17,550	46.6	1,850	4.9	17,080	45.4
相生市	14,220	3,010	21.2	-	-	1,040	34.6	60	2.0	1,910	63.5
宍粟市	15,370	2,680	17.4	130	4.9	550	20.5	80	3.0	1,920	71.6
赤穂市	21,410	3,540	16.5	150	4.2	1,370	38.7	60	1.7	1,960	55.4
兵庫県	2,680,900	360,100	13.4	11,900	3.3	177,700	49.3	18,600	5.2	151,900	42.2
全国	62,407,400	8,488,600	13.6	381,000	4.5	4,327,200	51.0	293,200	3.5	3,487,200	41.1

資料：平成30年住宅・土地統計調査

(10) 公共交通の現状

本市の公共交通網は、鉄道、路線バス、コミュニティバス、圏域バス、市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」で構築されています。

鉄道駅は、JR山陽本線の竜野駅、JR姫新線の本竜野駅、東觜崎駅、播磨新宮駅、千本駅、西栗栖駅の計6駅があります。1日の乗車人数は、竜野駅が最も多く、平成27年度以降概ね横ばいで推移していましたが、令和2年度の乗車人数の1日平均概ね1,800人に減少するなど、各駅ともに大幅な減少となっています。

■鉄道各駅乗車人数

(単位：1日平均人数)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
JR 山陽本線	竜野 計	2,169	2,177	2,172	2,165	2,204	1,787
	定期	1,625	1,638	1,634	1,638	1,693	1,482
	定期外	544	540	538	527	511	305
JR 姫新線	本竜野 計	1,838	1,873	1,922	1,967	1,945	1,548
	定期	1,249	1,280	1,330	1,380	1,369	1,205
	定期外	589	593	592	588	576	343
	東觜崎 計	458	463	458	439	423	312
	定期	363	363	359	345	327	251
	定期外	95	100	99	95	96	62
	播磨新宮 計	1,214	1,225	1,239	1,259	1,246	1,027
	定期	911	911	930	959	946	855
	定期外	303	313	309	300	300	172
	千本 計	34	41	38	31	31	20
	定期	32	39	36	29	30	20
	定期外	2	2	2	2	1	1
	西栗栖 計	96	88	95	88	85	76
	定期	94	86	94	87	84	75
	定期外	2	2	2	1	1	1

(資料：西日本旅客鉄道株式会社)

注) 単位未満四捨五入のため、総数と内訳が合わない場合があります。



2. 都市計画

(1) 土地利用

本市の総面積21,087haのうち16,037haが都市計画区域に指定されています。

都市計画区域のうち14,452haが区域区分を定めている都市計画区域(中播都市計画区域)となっており、1,184haが市街化区域、13,268haが市街化調整区域に指定されています。

また、1,585haは区域区分を定めていない都市計画区域(西播磨高原都市計画区域)となっており、そのうち445haについて用途地域を指定しています。

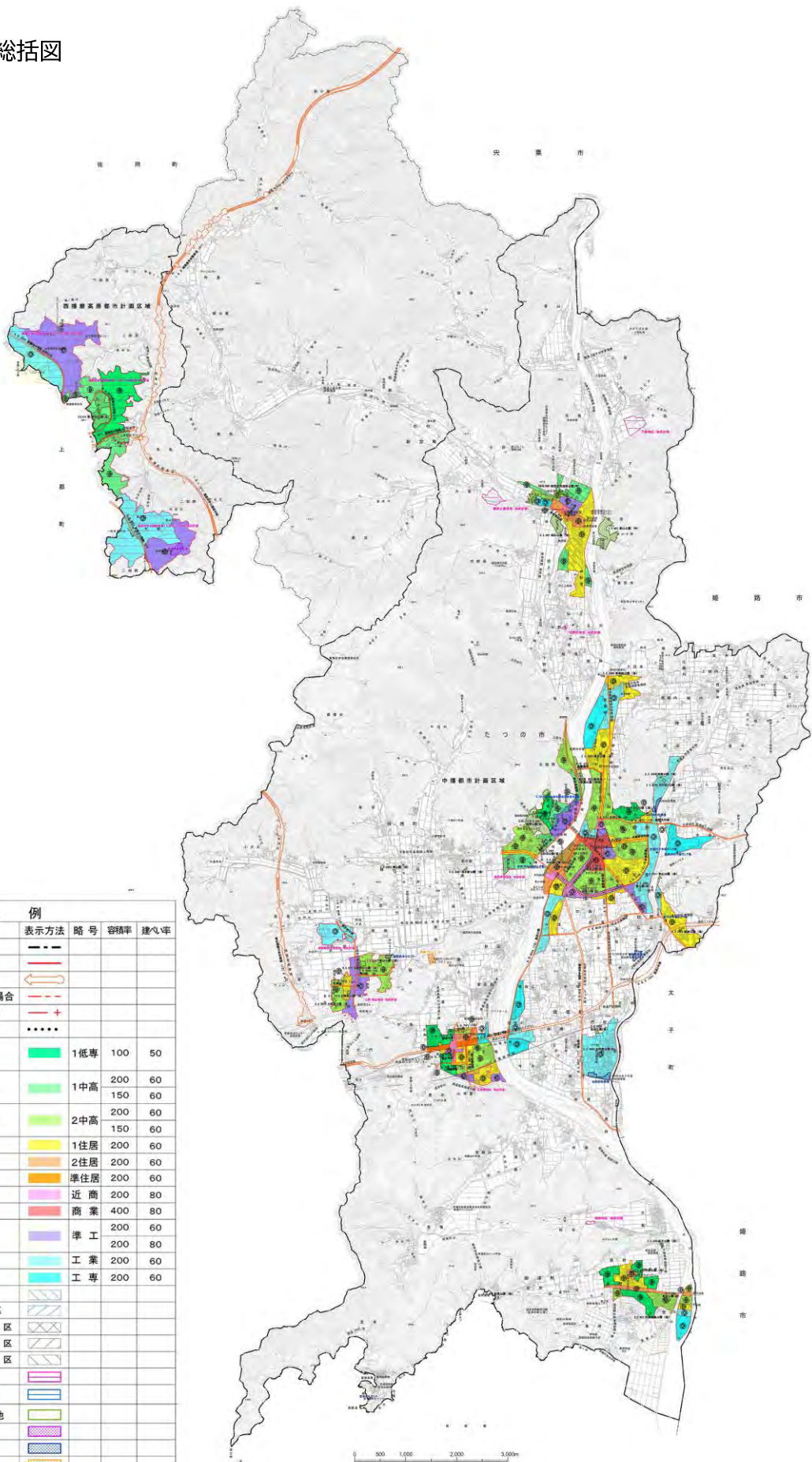
また、一部の市街化区域について特別用途地区及び高度地区を指定しています。

(令和3年4月1日現在)

区 分				面積 (ha)	割合 (%)
総面積				21,087	100.0
中播都市計画 区域 (線引き) 14,452ha	市街化区域 1,184ha	住居系	第一種低層住居専用地域	82	0.4
			第一種中高層住居専用地域	74	0.3
			第二種中高層住居専用地域	270	1.3
			第一種住居地域	270	1.3
			第二種住居地域	54	0.3
			準住居地域	11	0.1
		商業系	近隣商業地域	49	0.2
			商業地域	26	0.1
		工業系	準工業地域	58	0.3
			工業地域	202	0.9
			工業専用地域	88	0.4
	市街化調整区域			13,268	62.9
西播磨高原都 市計画区域 (非線引き) 1,585ha	用途地域の 指定のある 区域 445ha	住居系	第一種低層住居専用地域	69	0.3
			第一種中高層住居専用地域	82	0.4
		工業系	準工業地域	146	0.7
			工業地域	148	0.7
	用途地域の指定のない区域			1,140	5.4
	都市計画区域外				5,050

資料：都市計画課

■ 都市計画総括図



凡 例				
項 目	表示方法	略 号	容積率	建ぺ率
都市計画区域界	—			
市街化区域界	—			
都市計画道路	←→			
用途地域界	地形地物の場合 その他の場合			
1.0mの壁面後退制限				
第1種低層住居専用地域 1低専の高さ制限10m	■	1低専	100	50
第1種中高層住居専用地域	■	1中高	200 150	60 60
第2種中高層住居専用地域	■	2中高	200 150	60 60
第1種住居地域	■	1住居	200	60
第2種住居地域	■	2住居	200	60
準住居地域	■	準住居	200	60
近隣商業地域	■	近 商	200	80
商業地域	■	商 業	400	80
準工業地域	■	準 工	200	60
工業地域	■	工 業	200	80
工業専用地域	■	工 専	200	60
特別用途地区	■			
本龍野駅西地区	■			
幹線道路沿道地区	■			
高度地区	■			
第1種高度地区	■			
第2種高度地区	■			
第3種高度地区	■			
地区計画	■			
伝統的建造物群保存地区	■			
都市計画公園・都市計画緑地	■			
火葬場	■			
下水道施設	■			
ごみ焼却場	■			

■ 農業振興地域面積

(令和3年)

区 分						面積 (ha)	割合 (%)
農業振興地域 (ha)						6317.5	100.0
農地等 (農用地区域面積)						3,158.9 (2,331.1)	50.0%
田	畑	樹園地	採草放牧地	農業用施設用地			
2,632.4 (2,097.2)	403.2 (145.6)	72.0 (65.0)	45.0 (17.0)	6.3 (6.3)			
その他						3,158.6	50.0%

資料：農林水産課

■ 地区計画

良好な居住環境の保全、産業施設等の適正な立地規制・誘導を図るため、9地区で地区計画を指定しています。

(令和3年4月1日現在)

区 分	地区計画の面積 (ha)	地区整備計画の面積 (ha)
土師・南山地区	80.1	79.4
播磨龍野企業団地	23.3	23.3
正條南地区	9.1	9.1
龍野芦原団地	5.5	5.5
播磨科学公園都市第1工区	443.9	96.2
下笹地区	10.1	10.1
中野庄地区	0.6	0.6
碓岩地区	0.8	-
柳森工業団地	7.5	7.5

資料：都市計画課

■ 地域別 土地利用の現況

1) 龍野地域:本竜野駅周辺 市街化区域内の土地利用の現状

本竜野駅周辺は、たつの市の中で唯一商業地域が定められているエリアであり、たつの市で最も商業系の用途地域が広く(約40ha)定められています。定められている用途地域の割合をみると、住居系(約60%)・商業系(約10%)・工業系(約30%)となっています。

しかし、商業系用途地域で商業施設が占める割合が少ないことから、商業施設の誘導が必要です。

【用途地域類型別の土地利用の現状】

- ・住居系:住居施設が52.3%と最も多く、次いで田・畑26.3%、公共公益施設8.6%の順で多くなっています。
- ・商業系:業務施設が47.5%と最も多く、次いで住居施設24.1%、工業・運輸流通施設12.1%の順で多くなっており、商業施設はわずか5.1%となっています。
- ・工業系:工業・運輸流通施設が53.3%と最も多く、次いで住居施設17.5%、農林漁業施設9.8%の順で多くなっています。

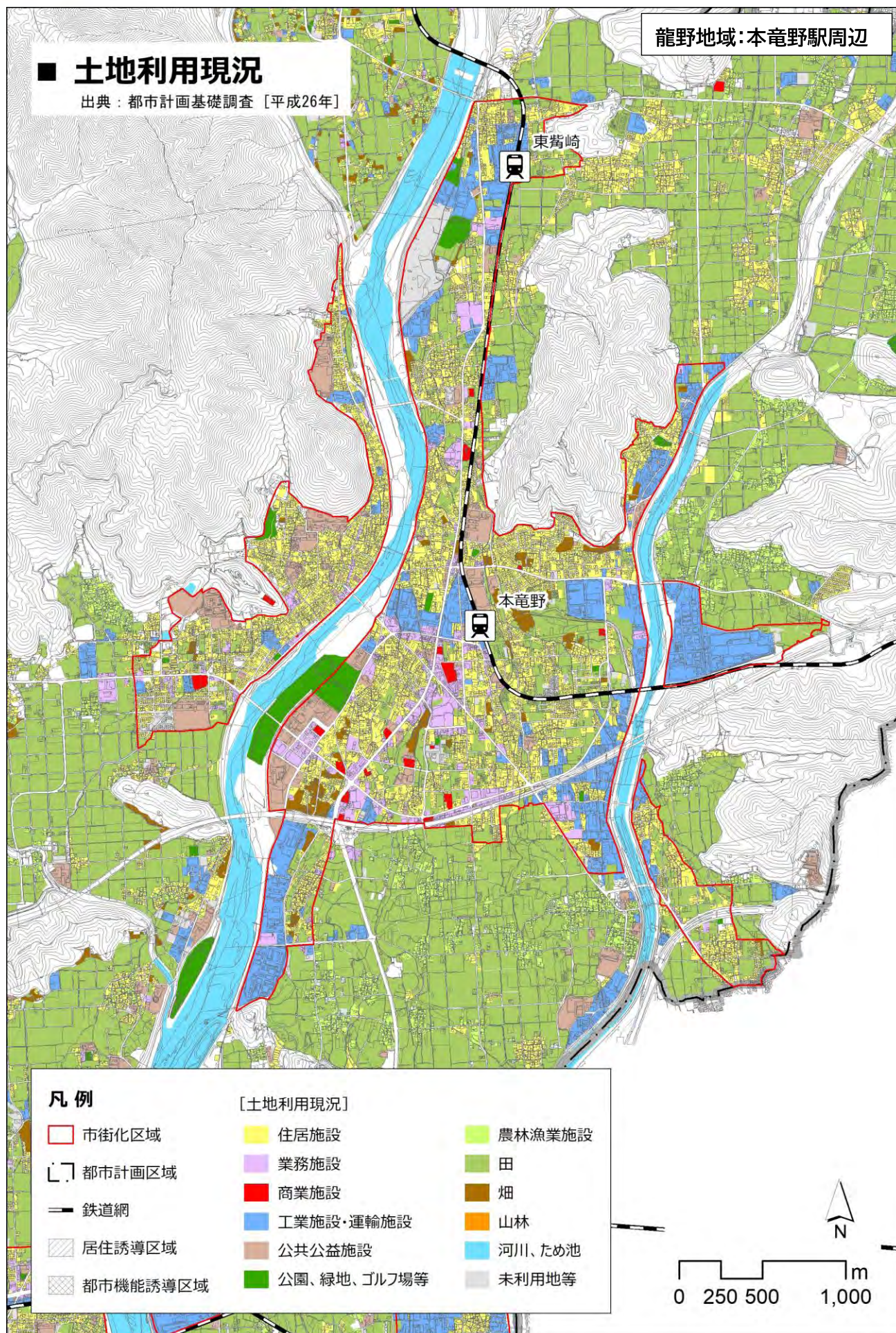
2) 新宮地域:播磨新宮駅周辺 市街化区域内の土地利用の現状

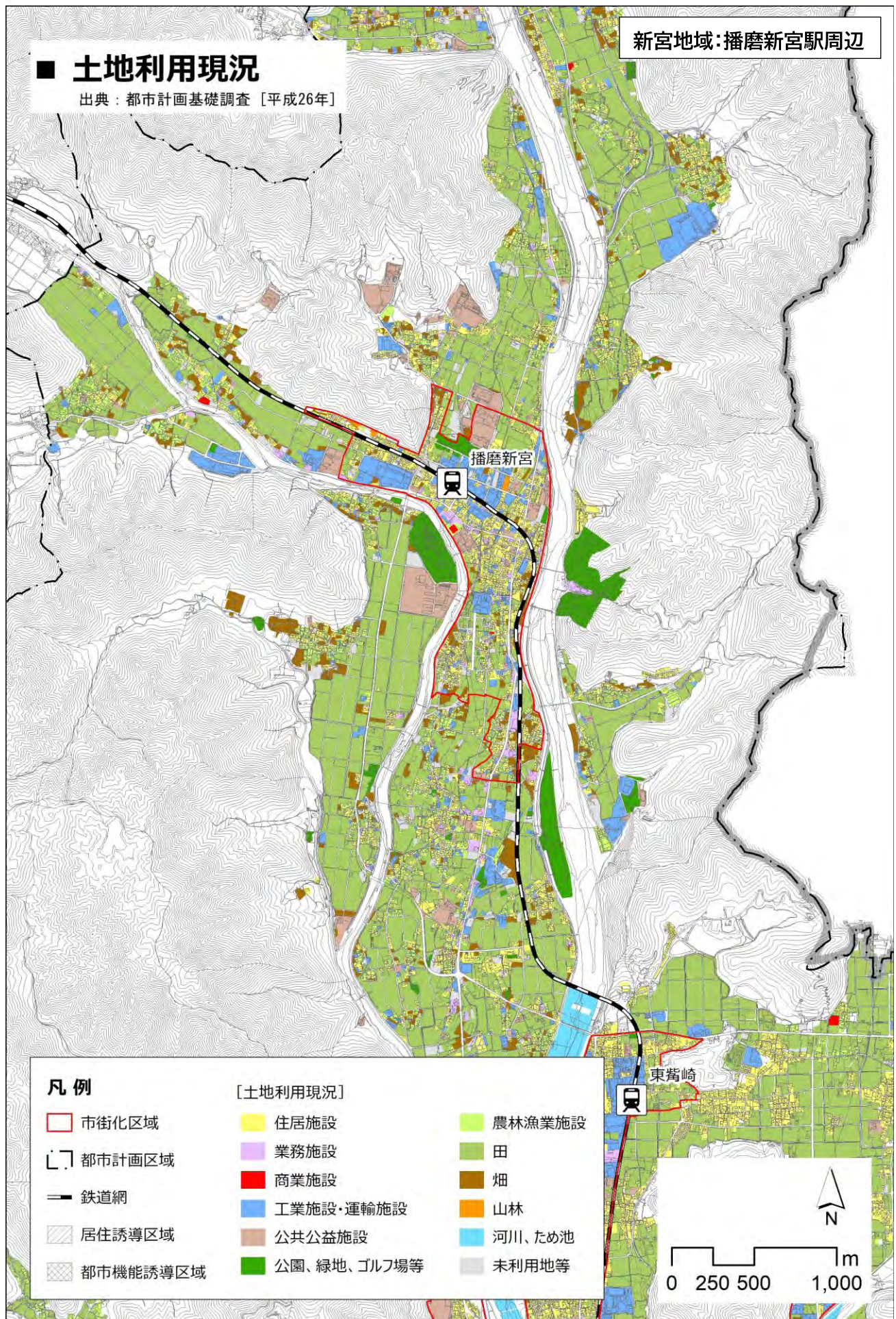
播磨新宮駅周辺は、新宮地域の中心地であり、駅南部には近隣商業地域、北部には準工業地域、周辺には主に住居系の用途地域が定められています。定められている用途地域の割合をみると、住居系(約87%)・商業系(約1%)・工業系(約12%)となっています。

商業系用途地域が定められているのはごくわずかの範囲ですが、未利用地は30%を超えています。また、住居系用途地域では、住居施設が40%弱と他の地域に比べ低くなっており、適切な土地利用の誘導を図っていく必要があります。

【用途地域類型別の土地利用の現状】

- ・住居系:住居施設が38.4%と最も多く、次いで田・畑27.2%、公共公益施設9.0%の順で多くなっています。
- ・商業系:住居施設が46.3%と最も多く、次いで未利用地30.7%、業務施設13.7%の順で多くなっており、商業施設の土地利用はありません。
- ・工業系:工業・運輸流通施設が82.7%と最も多く大半を占めており、次いで田・畑5.7%、住居施設5.5%の順で多くなっています。





3) 揖保川地域：竜野駅周辺 市街化区域内の土地利用の現状

竜野駅周辺は、揖保川地域の中心地であり、駅周辺には近隣商業地域、西側には主に低層住居専用地域、東側には主に住居地域・中高層住居専用地域が定められています。定められている用途地域の割合をみると、住居系(約80%)・商業系(約5%)・工業系(約15%)となっています。

地域全体で未利用地や田・畑が多く、適切な土地利用の誘導を図っていく必要があります。

【用途地域類型別の土地利用の現状】

- ・住居系：住居施設が57.8%と最も多く、次いで田・畑23.9%、公共公益施設6.4%の順で多くなっています。
- ・商業系：住居施設が50.3%と最も多く、次いで田・畑21.4%、業務施設13.5%の順で多くなっており、商業施設の土地利用はありません。
- ・工業系：工業・運輸流通施設が31.5%と最も多く、次いで田・畑26.5%、住居施設20.6%の順で多くなっています。

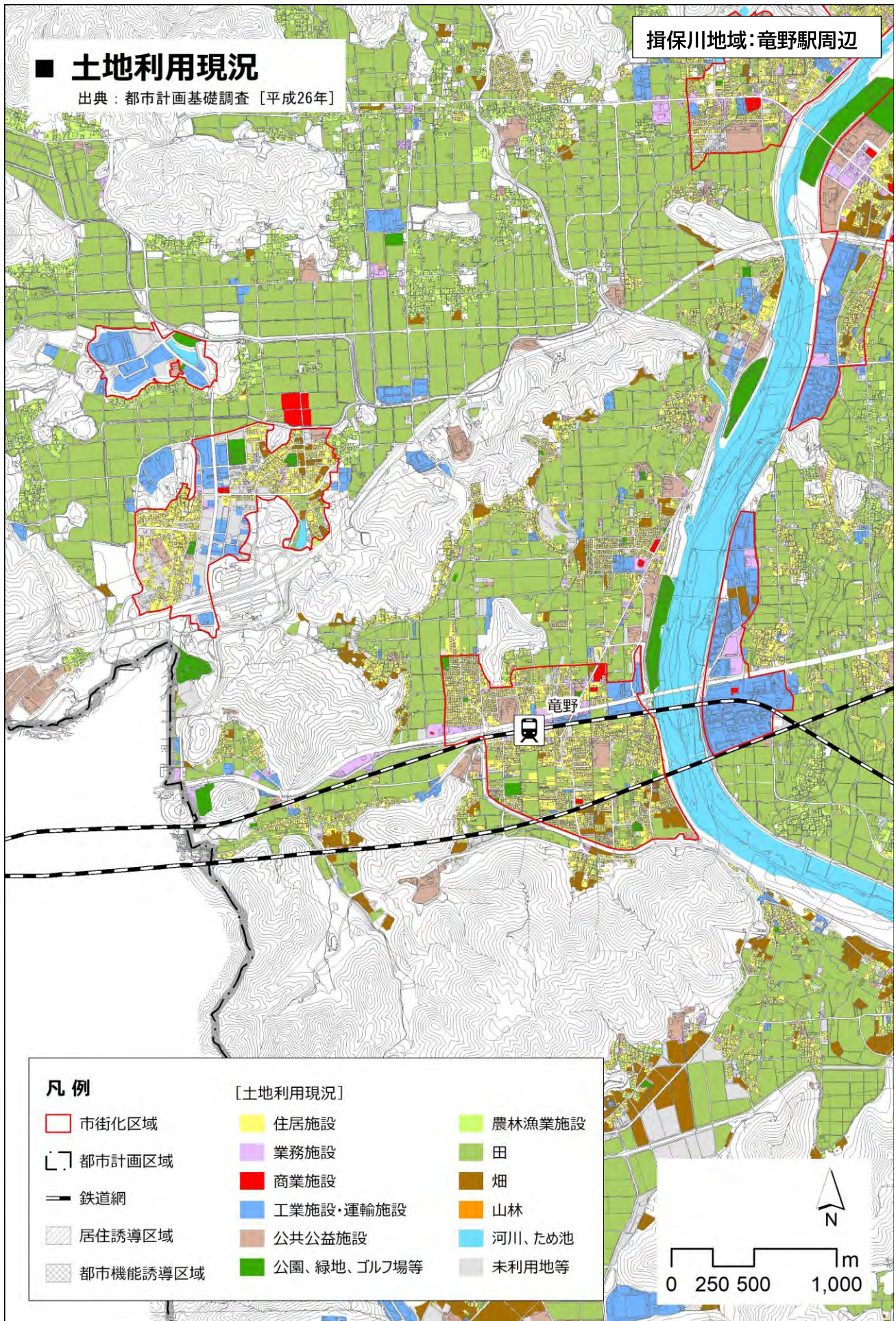
4) 御津地域 国道250号沿道 市街化区域内の土地利用の現状

国道250号沿道の用途地域が定められている地域は、御津地域の中心地であり、国道250号沿道には第二種住居地域が、その北部には住居地域と低層住居専用地域が、南部には低層住居専用地域と中高層住居専用地域が定められています。また、中川の中川の南半分には工業地域と工業専用地域が定められています。

住居系用途地域が定められた区域では、住居施設が最も多く、公共施設や業務施設・商業施設の土地利用となっています。また、工業系用途地域が定められた区域では大半が工業・運輸流通施設の土地利用となっており、おおむね適切な土地利用が図られています。

【用途地域類型別の土地利用の現状】

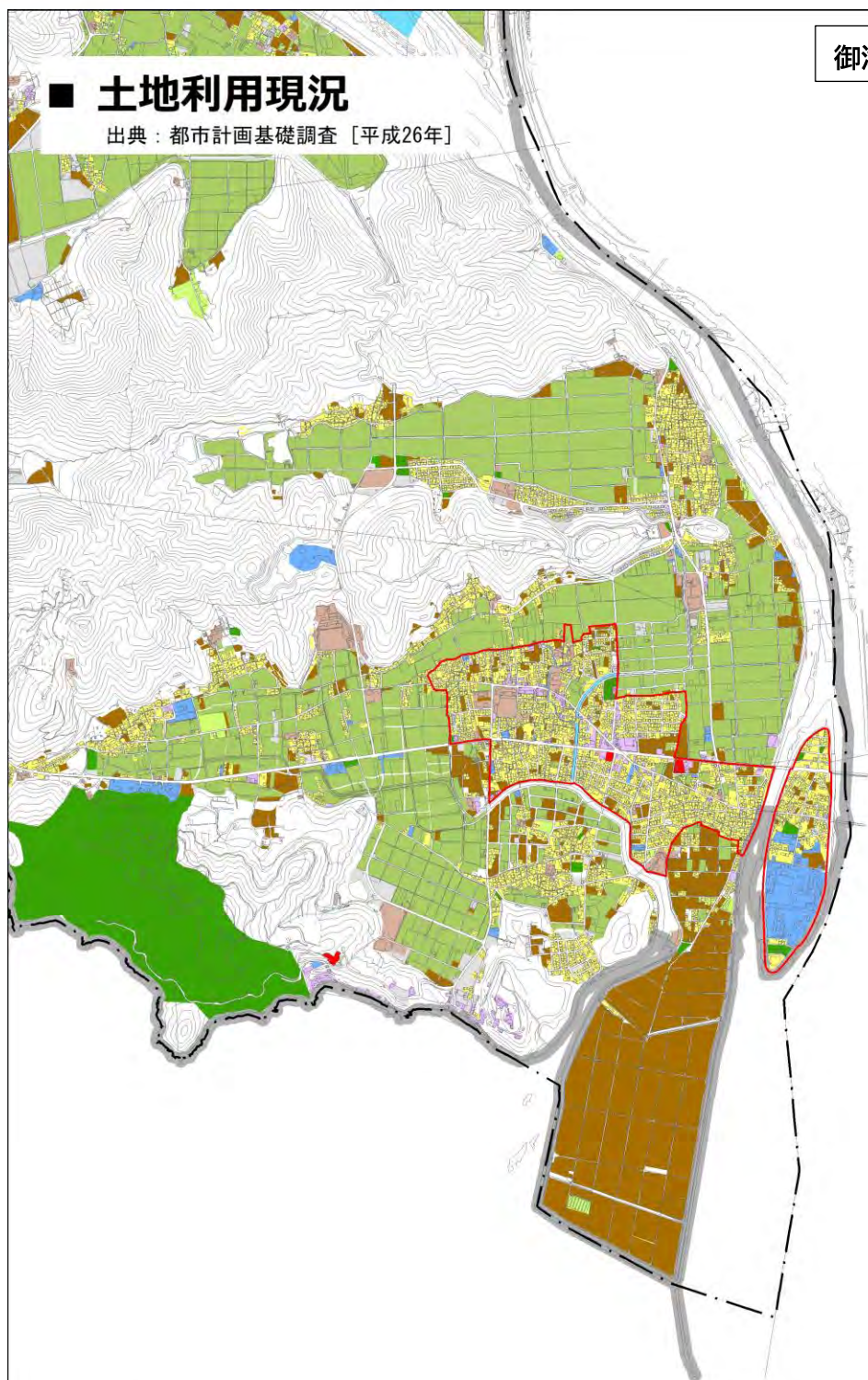
- ・住居系：住居施設が64.5%と最も多く、次いで田・畑・河川18.7%、公共公益施設6.1%の順で多くなっています。
- ・工業系：工業・運輸流通施設が74.2%と最も多く、次いで住居施設17.5%、田・畑・河川4.5%の順で多くなっています。



御津地域 国道 250 号沿道

■ 土地利用現況

出典：都市計画基礎調査〔平成26年〕



凡 例

〔土地利用現況〕

市街化区域

都市計画区域

鉄道網

居住誘導区域

都市機能誘導区域

住居施設

業務施設

商業施設

工業施設・運輸施設

公共公益施設

公園、緑地、ゴルフ場等

農林漁業施設

田

畑

山林

河川、ため池

未利用地等



0 250 500 1,000 m

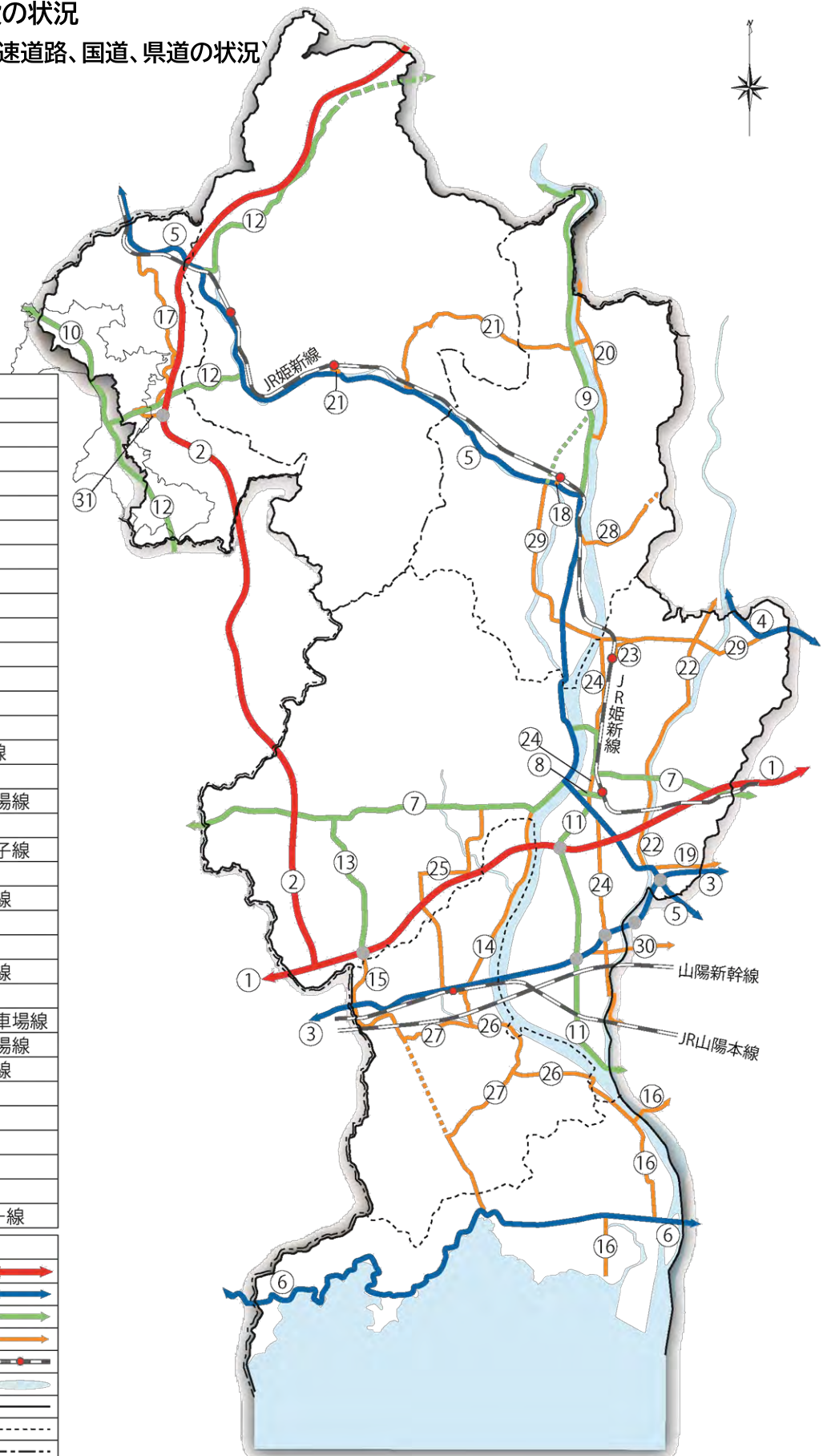
(2) 都市施設の状況

1) 道路網(高速道路、国道、県道の状況)

■ 道路網図

高速道路	
①	山陽自動車道
②	播磨自動車道
一般国道	
③	国道2号
④	国道29号
⑤	国道179号
⑥	国道250号
主要地方道	
⑦	姫路上郡線
⑧	本竜野停車場線
⑨	穴栗新宮線
⑩	上郡末広線
⑪	網干たつの線
⑫	相生穴栗線
⑬	竜野西インター線
一般県道	
⑭	たつの竜野停車場線
⑮	たつの相生線
⑯	網干停車場新舞子線
⑰	千種新宮線
⑱	播磨新宮停車場線
⑲	西脇誉田線
⑳	宇原新宮線
㉑	上笹千本停車場線
㉒	上伊勢誉田線
㉓	大住寺東鯉崎停車場線
㉔	東鯉崎網干停車場線
㉕	桑原北山揖保川線
㉖	中島揖保川線
㉗	岩見揖保川線
㉘	新宮林田線
㉙	姫路新宮線
㉚	門前鵜線
㉛	播磨新宮インター線
凡 例	
高 速 道 路	→
一 般 国 道	→
主 要 地 方 道	→
一 般 県 道	→
鉄 道	—●—
河 川	—
行 政 区 域 界	—
地 域 界	- - -
都 市 計 画 区 域 界	- · - · -

※破線は計画(要望)中)道路



2) 都市計画道路

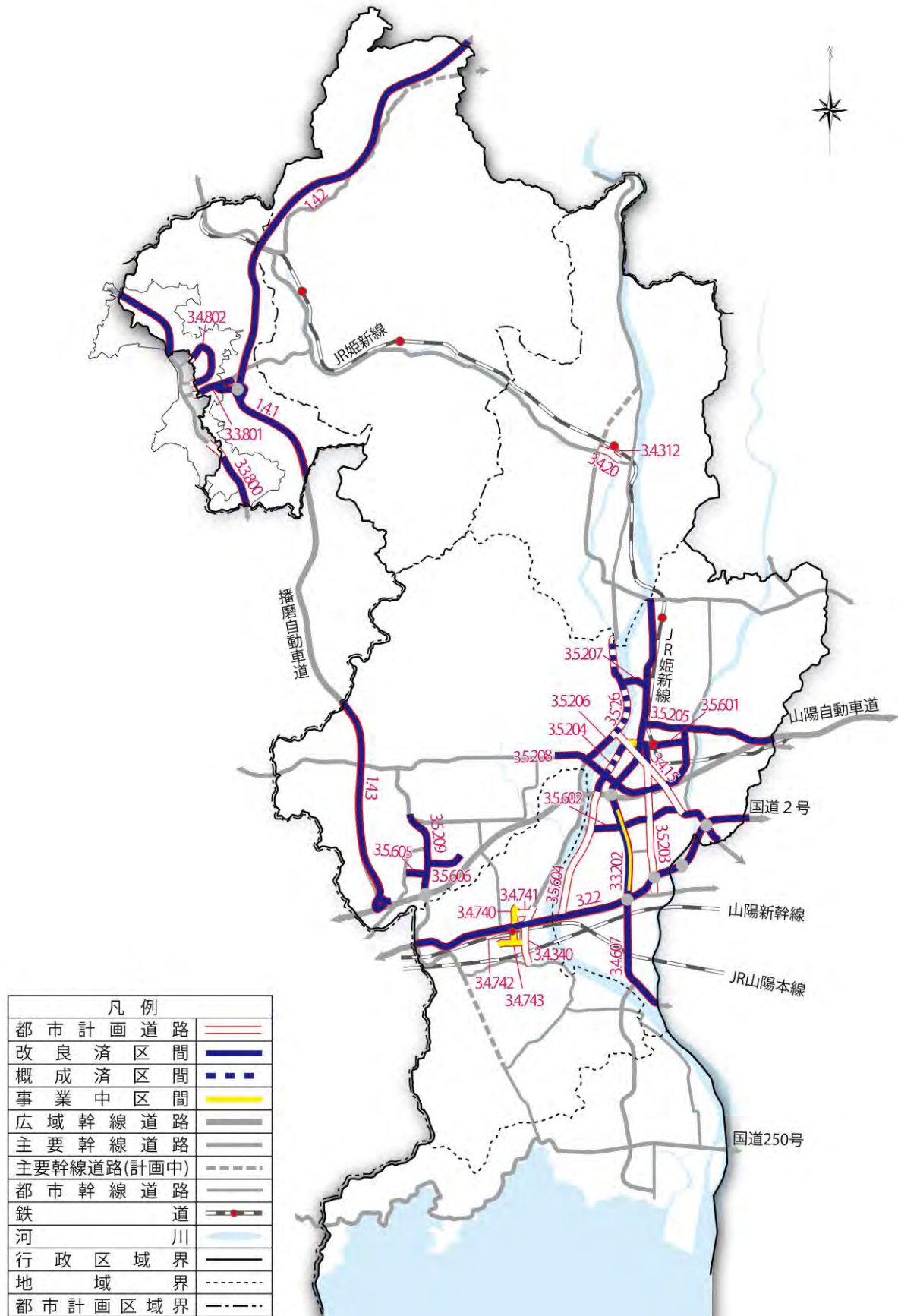
■ 都市計画道路の一覧

(令和3年4月1日現在)

	番号	路線名	計画幅員 (m)	計画延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率 (%)
龍野地域	1.4.3	播磨科学公園都市線	21	4,740	4,740	100.0
	3.2.2	国道2号	32	3,990	3,990	100.0
	3.3.202	龍野中央幹線	11~25	6,890	4,390	63.7
	3.4.15	龍野太子線	16	3,760	770	20.5
	3.4.607	揖保線	17	2,560	2,560	100.0
	3.5.26	龍野新宮線	12	2,080	430	20.7
	3.5.203	龍野誉田線	12	3,240	410	12.7
	3.5.204	本龍野富永線	12~16	1,300	445	34.2
	3.5.205	龍野太市線	12	2,760	2,760	100.0
	3.5.206	龍野揖保川線	12	840	230	27.4
	3.5.207	祇園橋線	12	580	580	100.0
	3.5.208	小宅揖西線	12	4,190	4,190	100.0
	3.5.209	龍野相生線	17	1,810	1,810	100.0
	3.5.601	本龍野末政線	14	670	670	100.0
	3.5.602	広山大道線	14	2,040	1,880	92.2
	3.5.604	揖保川線	12	3,200	450	14.1
	3.5.605	土師線	14	450	450	100.0
	3.5.606	南山線	14	830	830	100.0
新宮地域	1.4.1	播磨科学公園都市線	21	3,130	3,130	100.0
	1.4.2	姫路鳥取自動車道	19	11,410	-	-
	3.3.800	新都市1号線	25	3,450	3,450	100.0
	3.3.801	新都市2号線	25	850	850	100.0
	3.4.20	新宮東西線	17	510	-	-
	3.4.312	新宮駅前線	17	80	-	-
	3.4.802	新都市3号線	16	1,330	1,330	100.0
揖保川地域	3.2.2	国道2号(揖保川)	26	3,130	3,130	100.0
	3.4.340	龍野揖保川線	16	1,170	-	-
	3.4.740	駅前北線	18	440	-	-
	3.4.741	北山線	16	360	-	-
	3.4.742	駅前南線	18	230	95	41.3
	3.4.743	山津屋原線	16	600	80	13.3
合計				72,620	43,650	60.0

資料：都市計画課

■ 都市計画道路の整備状況図



3) 公園・緑地の配置

■ 都市公園の一覧(1/2)

(令和3年4月1日現在 単位: ha)

公園種別、公園名	地域	位置	開設面積		計画決定日	都市計画 決定面積	供用開始日	図面 番号
			市街	調整				
都市公園			31.08	98.10		68.62		
住区基幹公園			28.31	11.48		31.11		
街区公園			6.33	6.58		4.76		
日山公園	龍野	日山	0.11		昭和38年2月28日	0.11	昭和52年4月1日	1
構公園	龍野	構		0.21	昭和53年10月25日	0.21	昭和55年4月1日	12
誉公園	龍野	広山	0.14		昭和53年10月25日	0.14	昭和55年6月1日	22
松原公園	龍野	門前		0.25	昭和54年12月15日	0.25	昭和56年4月1日	19
沢田公園	龍野	沢田	0.08		昭和55年9月10日	0.08	昭和56年4月1日	26
清水新公園	龍野	清水新		0.18	昭和56年5月30日	0.18	昭和57年4月1日	13
島田公園	龍野	島田	0.09		昭和55年9月10日	0.09	昭和58年4月1日	3
東薺崎公園	龍野	大住寺	0.11		昭和57年12月6日	0.11	昭和60年6月1日	25
松原南公園	龍野	松原	0.13		昭和59年3月10日	0.13	昭和61年4月17日	20
堂本公園	龍野	堂本	0.12		昭和60年9月27日	0.12	昭和62年4月1日	5
東山公園	龍野	内山		0.15	昭和61年7月14日	0.15	昭和62年4月1日	24
日飼公園	龍野	日飼	0.15		昭和63年8月6日	0.15	平成2年4月1日	7
龍野東運動公園	龍野	日飼		1.31	－		平成3年5月15日	10
片山公園	龍野	片山	0.25		平成2年3月2日	0.25	平成4年4月1日	8
沢田第二公園	龍野	沢田	0.36		平成2年12月12日	0.36	平成5年2月10日	27
福田公園	龍野	福田	0.15		平成2年12月12日	0.15	平成5年4月1日	23
上富永公園	龍野	上富永	0.11		－		平成6年2月1日	9
末政公園	龍野	末政	0.15		－		平成7年12月1日	11
龍野西運動公園	龍野	北山		0.96	－		平成8年4月1日	17
揖西ふれあい公園	龍野	小畑	0.78		－		平成9年4月1日	18
新町公園	龍野	北龍野	0.09		－		平成9年12月1日	2
南山公園	龍野	南山	0.42		平成5年5月25日	0.42	平成15年3月31日	14
土師東公園	龍野	土師	0.30		平成5年5月25日	0.30	平成17年4月1日	15
芦原台公園	龍野	芦原台	0.17		－		平成19年3月23日	28
駅東中村公園	龍野	中村	0.12		－		平成22年4月16日	4
土師西公園	龍野	土師	0.32		平成5年5月25日	0.32	平成28年4月4日	16
中臣緑地公園	龍野	中臣		0.10	－		平成元年2月1日	21
四箇公園	龍野	四箇	0.16		昭和62年8月17日	0.16	平成元年4月1日	6
光都南公園	新宮	光都	0.11		－		平成11年3月31日	33
すなご公園	新宮	井野原	0.12		－		平成14年11月25日	29
遺跡北公園	新宮	宮内		0.31	－		平成14年12月25日	30
新宮東公園	新宮	新宮	0.29		－		平成16年5月6日	31
新宮中央公園	新宮	新宮	0.15		－		平成18年5月15日	32
越部西公園	新宮	馬立		1.05	－		平成20年5月21日	34

資料：都市計画課

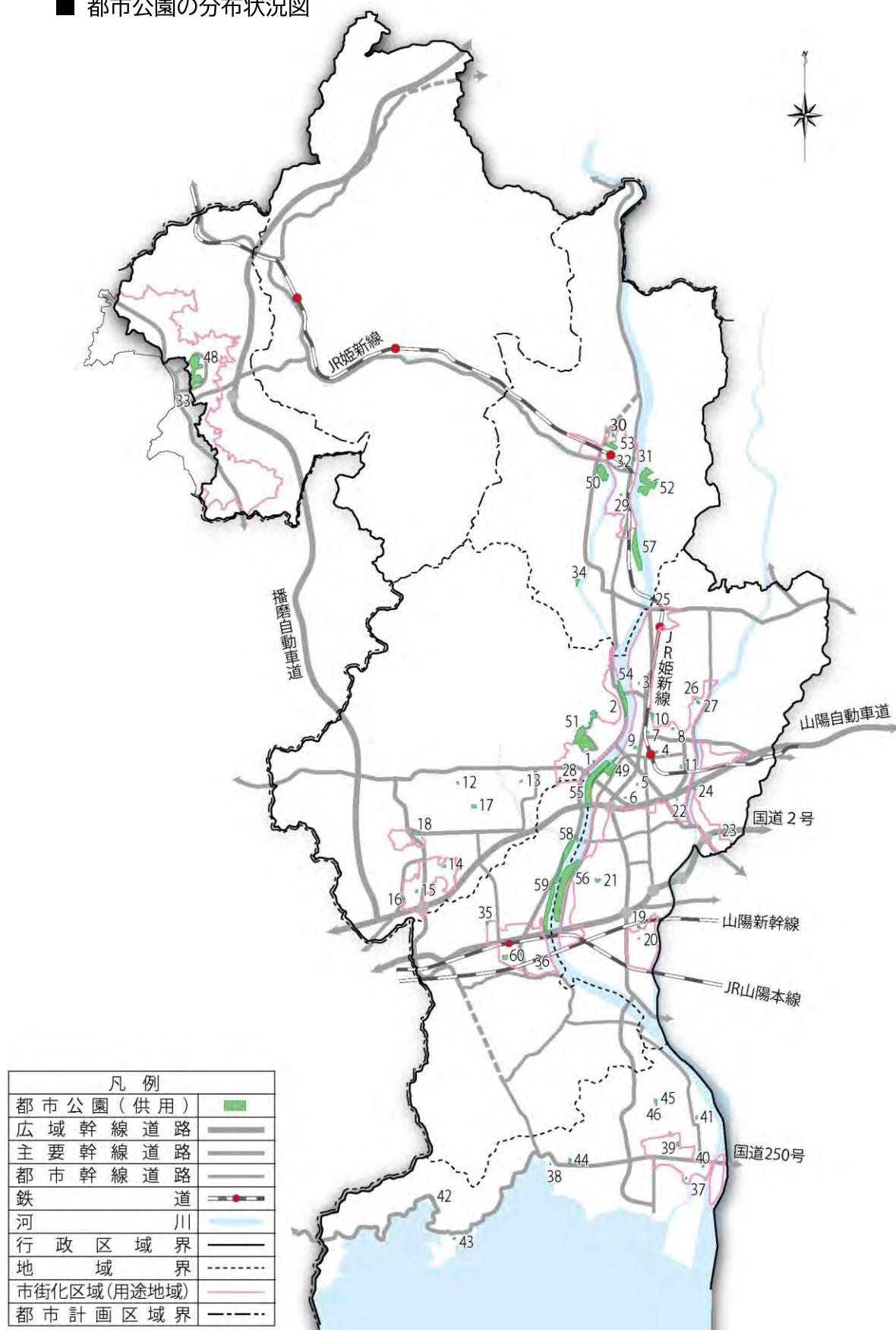
■ 都市公園の一覧(2/2)

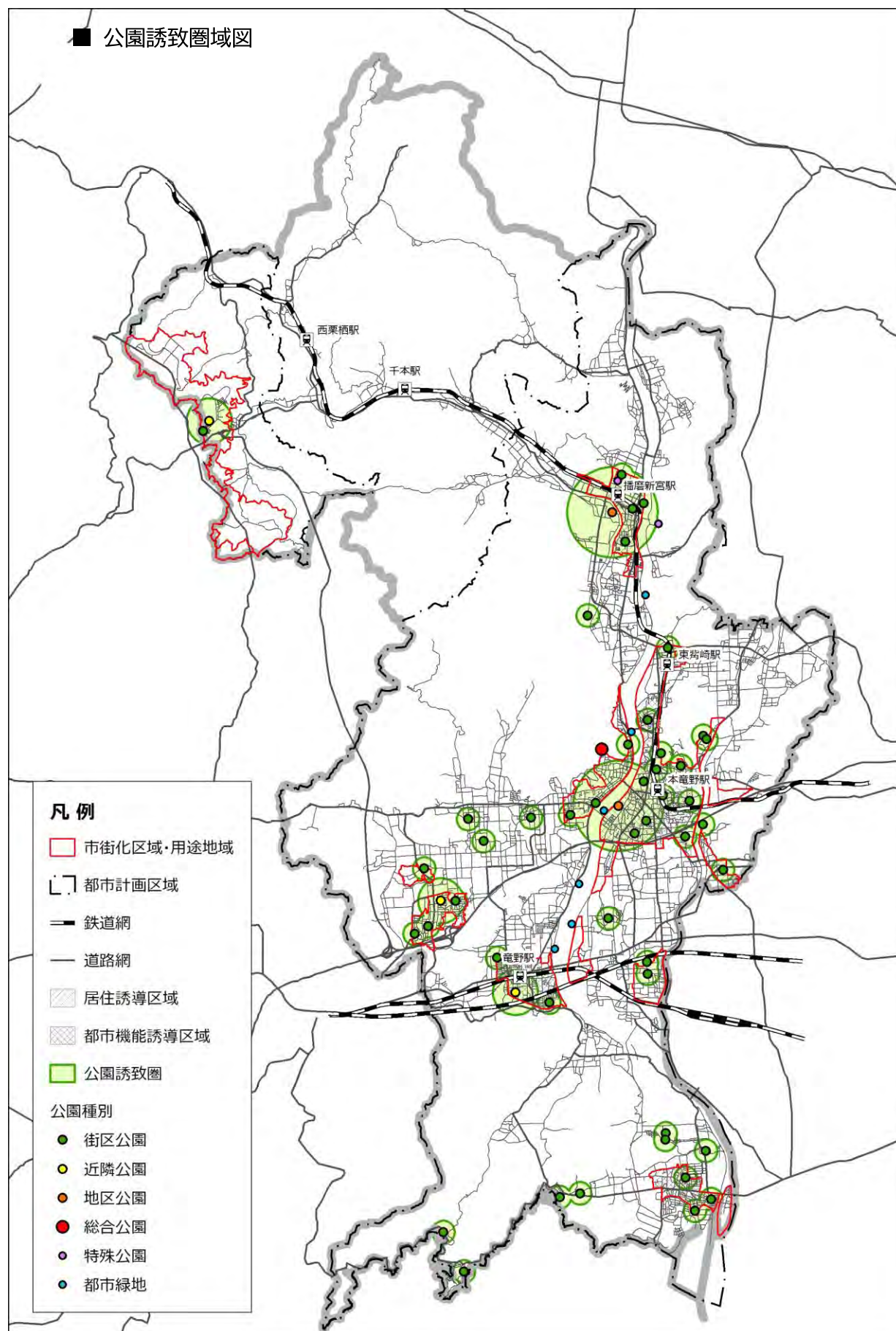
(令和3年4月1日現在 単位: ha)

公園種別、公園名			地域	位置	開設面積		計画決定日	都市計画 決定面積	供用開始日	図面 番号	
					市街	調整					
都市公園	住区基幹公園	街区公園	グリーンハイツ公園	揖保川	片島	0.33		－		平成9年7月10日	35
			正條みなみ公園	揖保川	正條	0.29		－		平成15年4月1日	36
			荻屋富島公園	御津	荻屋	0.14		昭和56年8月8日	0.14	昭和58年3月31日	37
			岩見公園	御津	岩見		0.13	昭和58年1月12日	0.13	昭和60年3月30日	38
			中部公園	御津	荻屋	0.39		平成13年3月14日	0.39	平成12年4月1日	39
			東部公園	御津	荻屋	0.20		平成13年3月14日	0.20	平成13年4月1日	40
			山王公園	御津	中島		0.22	平成13年3月14日	0.22	平成14年3月1日	41
			大浦公園	御津	室津		0.09	－		平成14年4月1日	42
			室津公園	御津	室津		0.18	－		平成15年4月1日	43
			御津町西部運動公園	御津	岩見		0.49	－		平成17年9月30日	44
			御津町北部運動公園	御津	中島		0.75	－		平成17年9月30日	45
			栄町中央公園	御津	中島		0.20	－		平成20年5月27日	46
		近隣公園			15.23	0.00		14.30			
		土師南山公園	龍野	南山	1.00		平成5年5月25日	1.00	平成13年3月30日	47	
	栗ノ木谷公園	新宮	光都	13.20		昭和63年12月13日	13.30	平成11年3月31日	48		
	神部黍田公園	揖保川	黍田	1.03				令和2年8月1日	60		
	地区公園			6.75	4.90		12.05				
	中川原公園	龍野	富永	6.75		昭和29年3月31日	6.75	昭和47年4月1日	49		
	西山公園	新宮	新宮 ・芝田		4.90	昭和54年12月21日	5.30	昭和61年4月1日	50		
	都市基幹公園			0.70	15.30		16.00				
	総合公園			0.70	15.30		16.00				
	龍野公園	龍野	中霞城	0.70	15.30	昭和27年2月19日	16.00	昭和30年4月1日	51		
	特殊公園			2.07	13.79		14.30				
	東山公園	新宮	新宮		11.90	昭和52年12月20日	11.90	昭和54年7月9日	52		
	新宮宮内遺跡公園	新宮	新宮	2.07	1.89	昭和57年1月29日	2.40	平成29年4月1日	53		
	都市緑地			0.00	57.53		7.21				
	河川敷緑地(祇園公園)	龍野	北龍野		7.21	昭和49年9月17日	7.21	昭和54年4月1日	54		
千鳥ヶ浜公園	龍野	富永		8.47	－	－	平成9年4月1日	55			
揖保川水辺プラザ	龍野	揖保上		18.74	－	－	平成17年4月29日	56			
新宮リバーパーク	新宮	井野原 ・北村		7.00	－	－	平成8年3月1日	57			
河川敷緑地（きらめき スポーツ公園）	揖保川	半田		4.25	－	－	平成9年7月27日	58			
河川敷緑地 （せせらぎ公園）	揖保川	正條 ～野田		11.86	－	－	平成12年4月5日	59			

資料: 都市計画課

■ 都市公園の分布状況図





3. 市民の意向

(1) アンケート調査の実施方法の概要

都市計画マスタープランを見直すに当たり、地域の現状や課題、今後のまちづくりの方向性についての市民の意向を把握するため、18歳以上の市民3,000人を対象に、令和元年12月から翌年1月にかけて、アンケート調査を実施しました。

■ アンケート調査 実施概要

調査の目的	都市計画マスタープランを見直すに当たり、地域の現状や課題、今後のまちづくりについて、市民の意向を把握するため
調査地域	たつの市全域
調査対象	18歳以上の市民3,000名
抽出方法	住民基本台帳による無作為抽出
調査方法	調査票への記入方式、調査票は郵送による配布・回収 及びWeb回答による回収
調査期間	令和元年12月13日(金)～令和2年1月31日(金)
回収状況	回収数1,537通(回収率51.23%)
調査内容	1. お住まいの地域の満足度 2. 今後のまちづくりで重点的に取り組む必要があると思うこと 3. たつの市が目指すべきまち 4. 災害に強いまちづくりの推進について など

(2) 調査結果の概要

1) お住まいの満足度

最も満足度の評点が高い項目は、「13 自然環境やまちなかの緑の豊かさ」で3.38点であり、次いで「16 風景、まちなみの美しさ」3.24点、「4 自動車での移動のしやすさ」の順で高くなっています。

一方、最も満足度の評点が低い項目は、「2 レジャー・娯楽施設の充実度」で2.24点であり、次いで「3 鉄道、路線バスなど公共交通の便利さ」2.39点、「5 歩道の歩きやすさ、自転車の通行のしやすさ」2.54点の順で低くなっています。

全体的に『自然・環境』分野での満足度が高く、「4 自動車での移動のしやすさ」を除く『生活利便性』分野での満足度が低い傾向にあります。

『総合評価』の「17 全体的に見た地域の住みやすさ」は3.09点であり、基準値(3.00点)よりも若干満足度が高い評価となっています。

居住地の満足度

項目		不満	やや不満	普通	やや満足	満足	無回答	合計	評点
生活利便性	① 食料品や日用品など買い物の便利さ	195	308	506	296	177	55	1,537	2.97
	② レジャー・娯楽施設の充実度	394	523	424	77	54	65	1,537	2.24
	③ 鉄道、路線バスなど公共交通の便利さ	414	425	405	155	91	47	1,537	2.39
	④ 自動車での移動のしやすさ	72	168	772	326	142	57	1,537	3.20
	⑤ 歩道の歩きやすさ、自転車の通行のしやすさ	210	482	620	135	42	48	1,537	2.54
健康・福祉	⑥ 医療施設の利用のしやすさ	186	438	623	188	57	45	1,537	2.66
	⑦ 高齢者福祉・障がい者福祉の充実度	93	276	863	173	36	96	1,537	2.85
	⑧ 高齢者向け住宅や障がい者入所施設の充実度	139	367	783	109	30	109	1,537	2.67
安全・安心	⑨ 地震、火災、水害などに対する安全性	156	427	729	135	40	50	1,537	2.65
	⑩ 防犯に対する安心感や治安のよさ	80	286	817	264	48	42	1,537	2.94
	⑪ 生活道路の安全性	136	403	709	197	43	49	1,537	2.74
	⑫ 地域コミュニティのよさ	66	193	923	256	54	45	1,537	3.03
自然・環境	⑬ 自然環境やまちなかの緑の豊かさ	47	132	710	413	187	48	1,537	3.38
	⑭ 公園、緑地の利用しやすさ	97	349	713	239	89	50	1,537	2.92
	⑮ 海、河川、水路などのきれいさ	82	319	746	276	73	41	1,537	2.96
	⑯ 風景、まちなみの美しさ	53	159	795	348	140	42	1,537	3.24
総合評価	⑰ 全体的に見た地域の住みやすさ	60	242	771	358	70	36	1,537	3.09

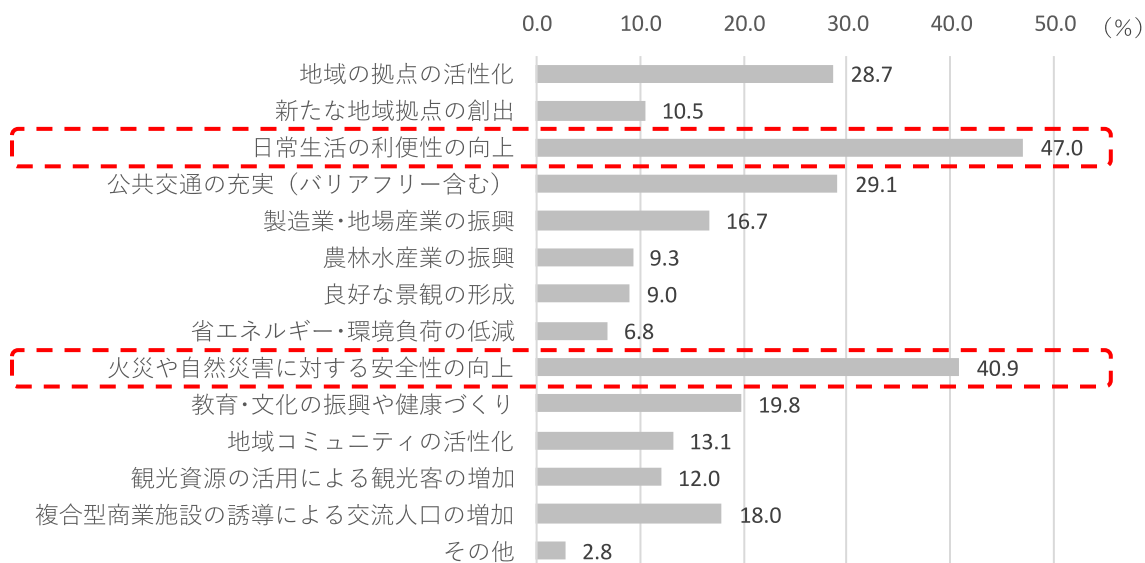
[評点算出の考え方]

- ・ 不満：1点、やや不満：2点、普通：3点、やや満足：4点、満足：5点として、平均値を算出
- ・ 評点の基準値は3点であり、3点より高い場合、満足の方が多いと言える

2) 今後のまちづくりで重点的に取り組む必要があると思われるもの

たつの市の今後のまちづくりにおいて、重点的に取り組む必要があると思われるものは、「日常生活の利便性の向上」が47.0%で最も多く、次いで「火災や自然災害に対する安全性の向上」が40.9%で2番目に多くなっています。この2項目が他の項目に比べ突出して多くなっています。

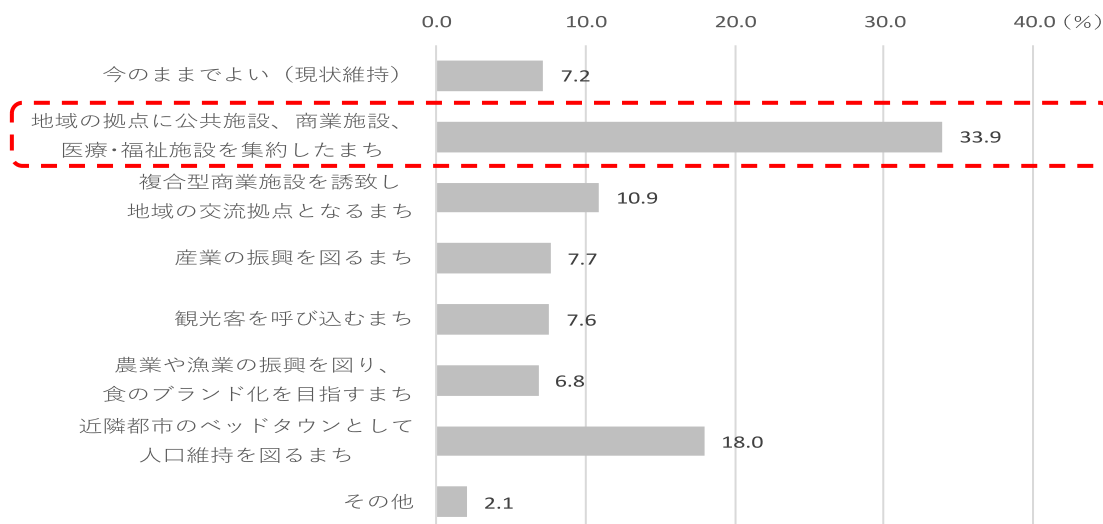
今後のまちづくりで重点的に取り組む必要があると思われるものの割合



3) たつの市が目指すべきまち

たつの市が目指すべきまちについては、「地域の拠点に公共施設、商業施設、医療・福祉施設を集約したまち」が他の項目に比べ突出して高い割合(33.9%)となっています。

たつの市が目指すべきまちの割合



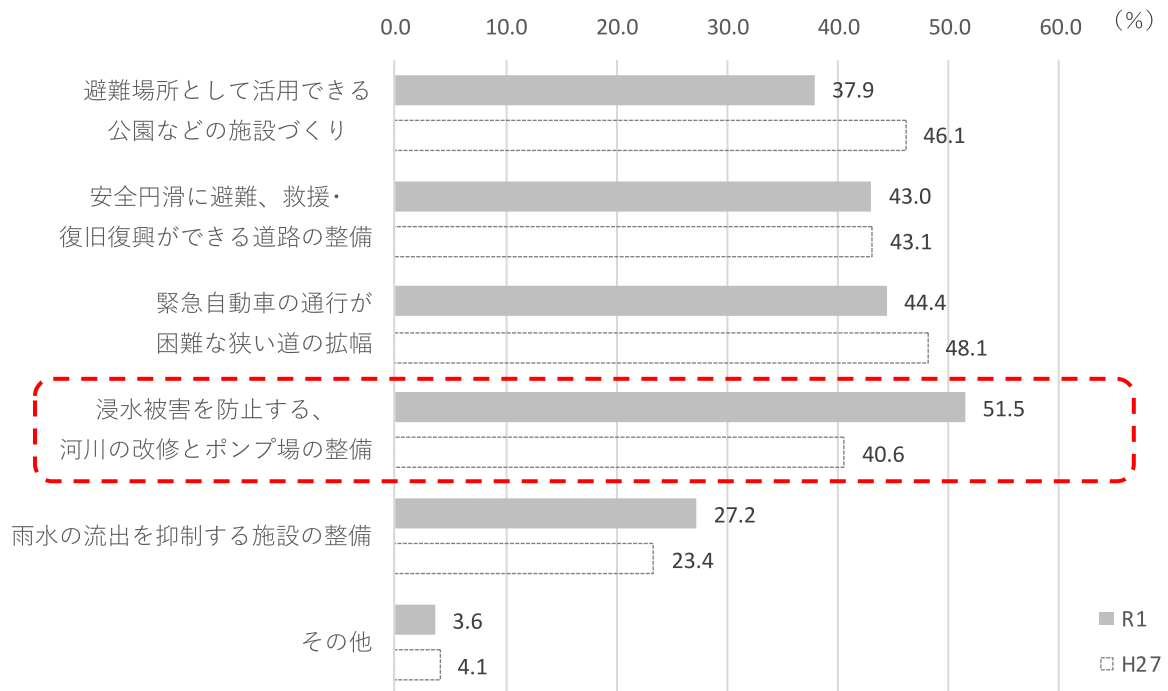
4) 災害に強いまちづくりの推進について

災害に強いまちづくりの推進については、「4 浸水被害を防止する、河川の改修とポンプ場の整備」が51.5%で最も多く、5割を超えています。次いで、「3 緊急自動車の通行が困難な狭い道の拡幅」44.4%、「2 安全円滑に避難、救援・復旧復興ができる道路の整備」43.0%の順で多くなっています。

災害に強いまちづくりの推進については、近年の自然災害の激甚化・頻発化を踏まえて、4割を超える施策項目が多く、市民の関心が高い状況にあります。

なかでも、平成27年の調査結果と比較すると、今回最も多かった「4 浸水被害を防止する、河川の改修とポンプ場の整備」は、前回の40.6%から10ポイント以上上昇しています。

災害に強いまちづくりの推進についての割合



4. まちづくりの課題

(1) 土地利用に関する課題

今後の急激な人口減少や少子高齢化の進展に対して、市街地に都市機能や利便施設を集積させ、居住を誘導するコンパクトなまちづくりが求められており、本市においても市街地の土地利用をさらに集約する体系的な整備と適切な機能配置を推進する必要があります。

また、市街化調整区域については、厳しい土地利用制限による既存集落の活力低下や空き家の増加が懸念されており、本市の計画的な市街地形成に支障がない範囲において地域コミュニティの維持・活性化、地域産業の発展を図る必要があります。

- 市街地における都市機能及び生活利便施設の集積と居住の誘導による持続可能なまちづくりの推進
- 駅周辺整備事業による生活拠点、交流拠点及び業務拠点づくりの推進
- 中心市街地及び幹線道路沿道における複合業務施設、大型商業施設などの集客施設の適正な立地誘導
- 商業の活性化のための土地区画整理事業の推進
- 用途地域、地区計画等の活用や見直しによる適正な土地利用の規制と誘導
- 空き家、学校等の空き施設、跡地等の適切な維持管理と利活用
- 公共施設の再編に伴う既存施設の更新と適正配置
- 市街化調整区域における地区計画制度、特別指定区域制度等の活用
- 土砂災害・水害等災害の発生のおそれのある区域や防災上脆弱な土地への立地抑制と安全な土地への立地誘導

(2) 都市施設に関する課題

本市の地域拠点間の交流と連携を図るため、拠点間を結ぶ交通ネットワークの構築・充実が求められています。

また、高齢化社会への対応や子育て世代が住みたくなるまちにするため鉄道やバス、市民乗り合いタクシーなどの公共交通機関については利用者増進の取組を進めるとともに、鉄道駅舎については高齢者などが快適に利用できるよう利便性の向上を図る必要があります。

また、様々な人々にとって使いやすく、安全で安心して利用できる都市施設の整備が求められています。

- 地域間交流・連携のための幹線道路の整備促進
- 慢性的な渋滞解消に向けた道路の整備促進
- 将来の健全な都市の維持・発展に向けた長期未着手施設の適正な見直し
- 駅舎整備と併せた駅周辺における交通結節点機能の強化
- 鉄道、バス、市民乗り合いタクシーなどの公共交通サービスにおける利便性の向上
- 超高齢社会等に対応した公共施設のバリアフリー化及びユニバーサルデザインの推進
- 市街地や農村集落における地域内道路や生活道路等の整備
- 都市交流拠点周辺の公園や広場の整備
- 河川改修の促進、雨水幹線等の整備
- 子供や高齢者の安全確保のための交通安全対策、防犯対策の推進
- 歩行者・自転車利用空間の安全確保

(3) 安全なまちづくりに関する課題

西播磨地域は多くが急峻な山地で占められ、土砂災害の発生するおそれのある箇所が多数存在しています。さらに、山崎断層帯地震や南海トラフ地震の発生のおそれがあることから、今後も災害に強いまちづくりを進める一方で、災害ハザードマップの活用や大災害時の被害を最小限に抑えるための減災対策についても体系的な対策を講じる必要があります。

- 災害対策の推進
- 治水対策の推進
- 災害時の避難経路・輸送経路・避難場所の確保
- 防災体制の強化
- 災害リスクの少ない地域への居住誘導

(4) 自然環境及び都市環境に関する課題

瀬戸内海の温暖な気候や自然景観を生かし、観光やレクリエーションなどの多様な交流ゾーンとしての地域整備を進めるため、自然環境の保全と活用について検討する必要があります。

また、人と自然が共生した持続可能な循環型社会を実現するため、公害の未然防止による環境汚染のない都市環境を基盤とし、都市の環境への負荷軽減に努める必要があります。

- 播磨科学公園都市における地区計画制度等による都市景観の形成
- ごみの減量化、再資源化、CO2排出量の削減等による環境負荷の軽減
- 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等の公害の未然防止
- 脱炭素・循環型の産業活動や社会経済システムへの転換
- 都市計画区域外における自然景観の保全のための規制と誘導
- 低地部から丘陵地にかけて形成される田園風景など「たつの」らしさを感じさせる歴史景観・田園景観の保全

(5) 地域資源に関する課題

一級河川揖保川や瀬戸内海国立公園を形成する新舞子浜などの自然景観や龍野の城下町・室津の町並みといった歴史的遺産など、多様な地域資源の魅力の向上及び活用により地域間交流を促進し、地域の活性化を進める必要があります。

- 歴史的景観形成地区及び重要伝統的建造物群保存地区における町並みの保存と活用
- 観光資源を活用したイベントの開催、観光資源のネットワーク化による観光客の誘致
- 北部地域を中心とした丘陵地や山地が創り出す自然環境と歴史資源の保全と活用
- 瀬戸内海国立公園内や里山林や海岸部などの多様な自然環境の保全と活用

(6) 産業振興に関する課題

播磨科学公園都市にある大型放射光施設SPring-8、X線自由電子レーザー施設SACLA、ニュースバル放射光施設などを活用し、先端科学技術関連産業の誘導を図りつつ、市内の地域産業への波及を促進する必要があります。

少子高齢化、農業従事者の高齢化や都市部への若年層の流出による後継者不足により、遊休農地が増加する傾向にあり、これらの対策として、生産組織の育成とともに生産基盤の整備が求められています。

また、醤油・素麺・皮革の地場産業は全国でも有数の生産量を誇っています。今後、好不況の影響を受けにくい生産基盤の強化が求められています。

市街地内には空き店舗の増加などによる商業機能の衰退が進みつつあることから、中心市街地においては大型店舗と沿道型小規模商店との共存を図るための新たな商業用地の創設を検討するとともに、各地域においては特色を生かした魅力的なにぎわいある商店街を形成し、市内での消費行動を高めていくことが望まれています。

- 播磨科学公園都市における大型放射光施設等の研究成果等を活用した、先端科学技術産業、研究開発産業を誘導するための新たな工業用地の確保並びに市内の地域産業への波及促進
- 高速道路インターチェンジなどの交通利便性を生かした流通業務施設の立地誘導
- 産業振興のための工業用地の確保や跡地及び空き工場の利活用
- 駅及び官公庁周辺などの交流拠点を生かした業務施設の立地誘導
- 中心市街地及び幹線道路沿道における商業の活性化
- 地場産業の活性化
- 観光資源のネットワーク化による交流人口の創出
- 各地域の特色を生かした魅力的なにぎわいある商店街の形成
- 農林水産業のブランド化、6次産業化、他業種との連携の促進

第2章 都市づくりの基本理念

1. 将来の都市像及び都市づくりの基本目標

(1) 将来の都市像

みんなで創る 快適実感都市「たつの」

清流揖保川や西播丘陵県立自然公園、瀬戸内海といった豊かな自然環境、重要伝統的建造物群保存地区や北前船寄港地・船主集落として日本遺産に認定された歴史的な町並みなど、古くから培われた地域資源を保全・活用することで、市域を超えた交流の創出を目指します。

さらに、山陽自動車道、播磨自動車道、国道2号・179号・250号など恵まれた交通網を生かした流通業、醤油・素麺・皮革・乾麺に代表される地場産業、豊かな自然を背景とした1次産業、そのほか食料飲料製造、はん用・生産用機械器具製造、鉄鋼関連製造、プラスチック製造や化学工業などの地域産業、これらの連携や発展を促し、雇用の創出、地域経済の成長を目指します。

また、JR本竜野駅、JR播磨新宮駅、JR竜野駅などの主要な交通結節点や市役所、総合支所については、周辺整備や機能強化に努め、業務施設、学習施設の集積による利便性の向上、交流人口の増加を促すとともにインターチェンジ周辺や幹線道路沿道には新たなにぎわいの拠点となる複合型商業施設の誘導を目指します。

人口減少や少子高齢化に対応するため、都市交流拠点を公共交通で結ぶ多極ネットワーク型コンパクトシティの実現を進め、災害に強い住環境の創出、定住やUJIターンの促進、教育文化の高揚、子育て支援や医療福祉の充実など人と人のつながりを大切にした施策を展開し、安心して子どもを産み育て、人生のセカンドステージも楽しむことができ、「住みたい」「働きたい」「戻ってきたい」と望まれるまち、西播磨地域の中心にふさわしい快適実感都市となることを目指します。

(2) 都市づくりの基本目標

将来の都市像の実現を図るため、都市計画の視点から取り組むべき都市づくりの目標を次のとおり定め、市民・事業者・行政等がこれらの目標を共有し、協力しながらたつの市の都市づくりに取り組みます。

- 豊かな自然が織りなす歴史と文化が薫るまちづくり
- 地域資源を生かし新たな産業が生まれるまちづくり
- 人と人がつながる心豊かなやすらぎと安全のまちづくり

1) 豊かな自然が織りなす歴史と文化が薫るまちづくり

揖保川、林田川、栗栖川、瀬戸内海、緑豊かな山林や歴史的な町並みは、かけがえない貴重な地域資源です。その恵まれた自然環境を積極的に保全・活用し、自然と歴史と人々とが共存した美しいまちづくりを目指します。

また、省資源型及び環境負荷の軽減につながるまちづくりを進め、人と自然が共生する持続可能な循環型社会の構築を目指します。

◆ 魅力ある水と緑の創出

- ・山林、河川、海岸の景観保全
- ・美しい田園景観と集落環境の保全
- ・公共施設等の緑化、河川整備

◆ 景観・町並みの保全・活用

- ・歴史的景観形成地区及び重要伝統的建造物群保存地区における町並みの保存と活用
- ・室津地区の日本遺産や歴史的町並みの保全・活用
- ・各地域の個性豊かな活力あるまちづくりの推進

◆ 自然と触れ合うレクリエーションゾーンの形成

- ・自然公園の保全・活用(瀬戸内海国立公園、西播丘陵県立自然公園)
- ・河川や山林などの自然景観を生かしたスポーツレクリエーションの促進
- ・新たな交流の場となる公園等の整備・利活用

◆ 循環型社会の構築

- ・脱炭素・循環型の産業活動や社会経済システムの転換
- ・大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭等の公害の未然防止
- ・ごみの減量化、再資源化の推進及びごみ処理施設の適正な維持管理
- ・再生可能エネルギーの導入等による省資源、省エネルギー、創エネルギー活動の推進
- ・住宅などの建築物の敷地緑化や屋上・壁面の緑化
- ・上水道、下水道の施設整備

2) 地域資源を生かし新たな産業が生まれるまちづくり

効率的で安定した農林水産業の振興や伝統ある地場産業をはじめとする商工業を中心に、様々な魅力ある産業の振興を図るとともに、地域資源を生かした観光機能の充実を目指します。

また、播磨科学公園都市の開発研究機能や高度な技術を持つ先端科学技術産業と地域産業との連携を促進し、従来の枠組みを越えた産業展開を目指します。

◆ 先端科学技術の誘導と活用

- ・優れた先端科学技術産業や学術研究所、高度医療・健康福祉施設の誘導
- ・播磨科学公園都市と連携した先端科学技術産業等の積極的な活用、地域産業への波及促進
- ・自動運転技術を活用した新たな次世代モビリティサービスの実用化

◆ 新たな産業拠点の創出

- ・高速道路のインターチェンジ等を活用した流通業務施設の集積
- ・工業集積地への高次生産施設の立地促進と新たな工業用地の検討
- ・跡地及び空き工場等を活用した新たな地域産業と雇用の創出
- ・中心市街地及び幹線道路沿道での商業的土地利用の促進
- ・幹線道路沿道型土地利用の促進(国道2号・179号・250号、揖龍南北幹線道路)

◆ 地場産業、農林水産業の活性化

- ・醤油、素麺、皮革、乾麺などの地場産業の振興
- ・新たな地場産業の発掘
- ・農林水産物のブランド化、付加価値化、6次産業化、他業種との連携の推進
- ・農業基盤整備、漁港整備の推進
- ・地域農業の担い手・後継者の育成

◆ 地域資源を生かした相乗効果の推進

- ・歴史的景観形成地区、重要伝統的建造物群保存地区、日本遺産及び自然公園などの観光資源ネットワークの形成(周遊ルートの整備と確立)
- ・空き家や空き施設等を活用した小さな交流拠点や生活利便施設の整備
- ・農林水産業と商工業の連携による地域産業の活性化

3) 人と人がつながる心豊かなやすらぎと安全のまちづくり

地域間の交流と連携を深め、交流人口の拡大による都市と農山漁村の活性化を図るとともに幹線道路や公共交通の整備による交通ネットワークの構築により、人・モノ・情報・文化の交流によるまちづくりを推進します。また、都市防災機能の強化や防犯に配慮した環境づくりにより、快適で暮らしやすい安全なまちづくりを目指します。

◆ コンパクトで持続可能なまちづくり

- ・都市交流拠点への都市機能集約化の推進
- ・公共交通を軸とする市街地形成
- ・公共施設の統廃合を含めた再編による都市経営のスリム化

◆ 子育て世代、高齢者や障害者が安心して暮らせるまちづくり

- ・ユニバーサル社会づくりや歩いて暮らせるまちづくりの促進による全ての人が暮らしやすいまちの形成
- ・都市交流拠点における子育て支援施設、教育施設及び医療福祉施設の誘導と集積
- ・地域における既存の教育施設及び医療福祉施設の充実と適正配置

◆ 新たな定住とUJIターンの促進

- ・定住促進のための新たな宅地の供給や民間活力を生かした開発事業の促進
- ・空き家バンクや空き家相談センター等の活用による既存住宅の流通促進
- ・地区計画制度や特別指定区域制度などの活用による地域特性に応じた土地利用の誘導
- ・公営住宅の計画的整備による適正な配置

◆ 地域へ波及するにぎわいの創出

- ・中心市街地(JR本竜野駅周辺・市役所周辺・山陽自動車道龍野IC周辺)における商業・業務機能の活性化(大規模集客施設の立地誘導)
- ・都市交流拠点における都市機能及び生活利便施設の立地誘導
- ・駅周辺における学生、通勤者など駅利用者のための利便施設の誘導及び新たな交流の促進(JR本竜野駅、JR播磨新宮駅、JR竜野駅)
- ・地域活力の維持、再生に資する遊休施設の利活用の促進

◆ 生活拠点を連結する交通ネットワークの充実

- ・幹線道路の整備促進
(揖龍南北幹線道路、はりま・ふれあいロード、龍野中央幹線)
- ・都市計画道路等の計画的整備(本龍野富永線)
- ・公共交通機関の利便性向上(鉄道、バス及び市民乗り合いタクシーの利用促進)
- ・JR各駅前を中心とした交通結節点の機能強化

◆ 安心して暮らせる安全なまちづくり

- ・都市防災機能の強化による安全・安心なまちづくりの推進
- ・市街化区域内農地の活用
- ・地震・風水害対策(河川改修、雨水幹線等整備、漁港の護岸整備、山林整備等)
- ・建築物の耐震化・不燃化、緩衝緑地整備、避難地・避難路の整備、市防災マップや防災行政無線の有効活用による防災対策の推進
- ・社会資本ストックの長寿命化
- ・より安全な区域への居住誘導

2. 将来の人口フレーム

国勢調査による本市の人口は、平成7年の83,431人をピークに令和2年には74,316人まで減少しています。また、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)による人口推計においては、令和27年には52,816人とさらに減少することが予想されます。

このような状況を踏まえ、「たつの市まち未来創生戦略」において、定住促進、子育て支援等を図ることで、人口減少の抑制を考慮した目標人口を設定し、「第2次たつの市総合計画」では、企業誘致や企業への支援強化に取り組み、人口減少のスピードを緩やかに導くこととしています。

本計画においても、第2次たつの市総合計画における人口フレーム(人口ビジョン)を踏まえて、将来の人口見通しは概ね中間年次に当たる令和8年を約72,000人、概ね目標年次に当たる令和13年を約69,000人とします。

■人口の推移

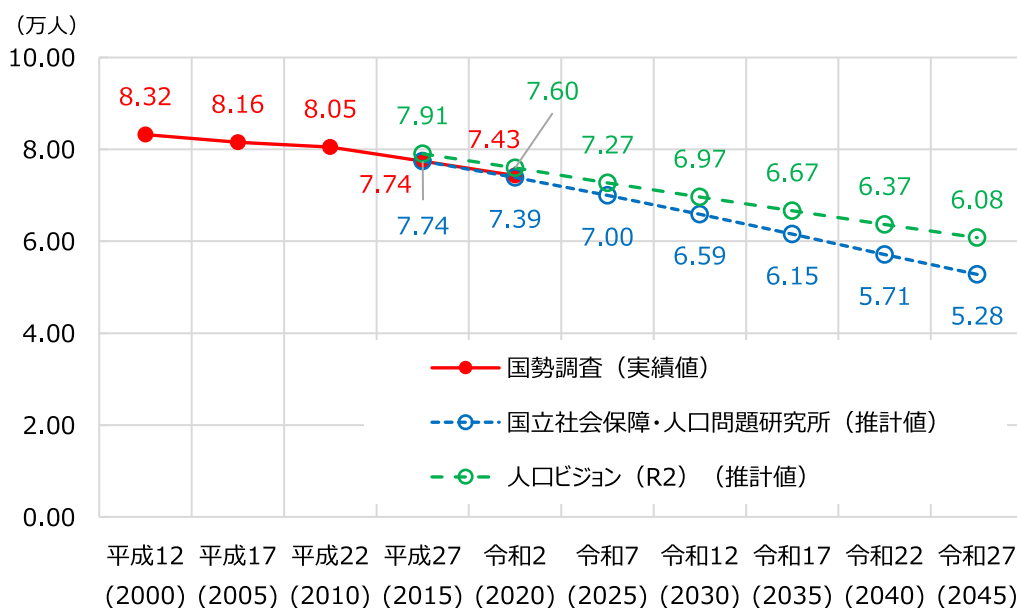
単位：人

	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
国勢調査	83,045	83,431	83,207	81,561	80,518	77,419	74,316

■人口の推計

単位：人

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
社人研	73,887	69,996	65,896	61,548	57,099	52,816
人口ビジョン	75,995	72,693	69,664	66,667	63,683	60,787



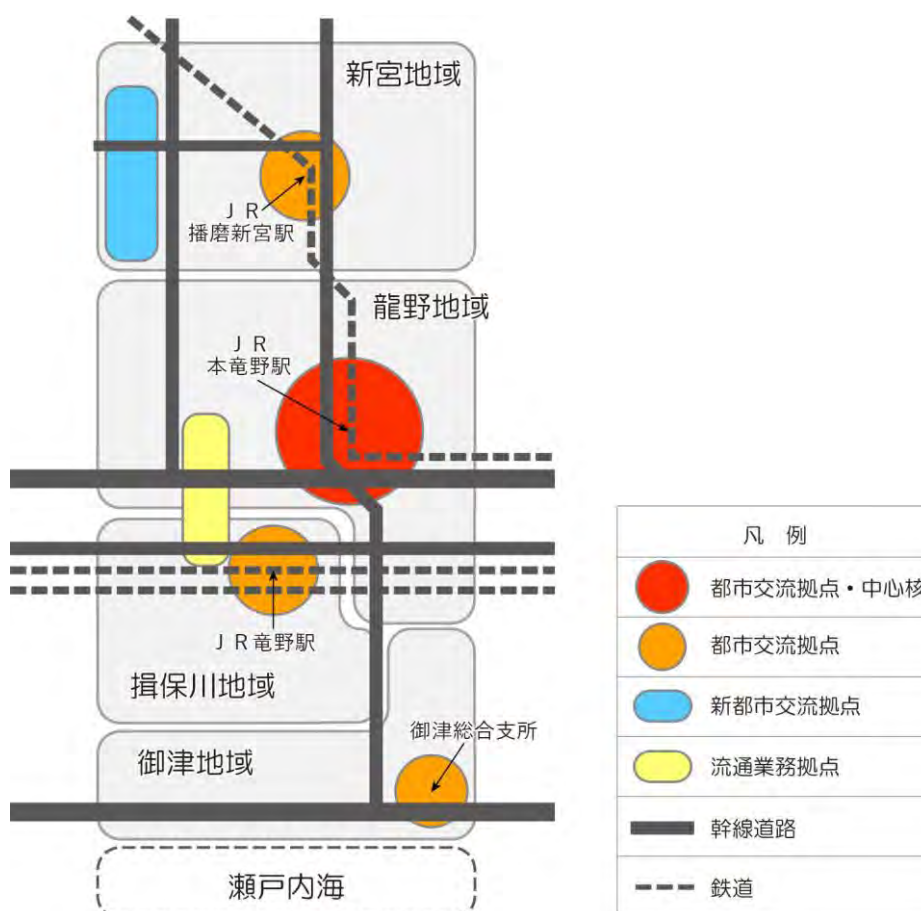
3. 将来の都市構造

(1) 都市構造の基本的な考え方

本市は1市3町が合併したまちであり、それぞれの地域が1つの都市として成立する都市機能を有しています。今後においてもその機能を保ち、かつ、充実させつつ連携を図っていくことが望ましいと言えます。

そのため、旧1市3町を地域単位とし、各地域の中心部に都市機能や生活利便施設を集積させることにより、その周辺に住宅地を誘導するコンパクトな市街地の形成を図ります。

さらに、最も公共施設や商業施設の集積度が高い龍野地域の都市交流拠点を「中心核」と定め、各地域の都市交流拠点や新都市交流拠点、流通業務拠点を「地域核」とし、道路や公共交通機関、情報などのネットワークで有機的に連結する多極ネットワーク型コンパクトシティの実現を目指します。



○ 各地域の都市拠点

地 域	核	拠 点	位 置
龍野地域	中心核	都市交流拠点	JR本竜野駅、市役所周辺市街地及び山陽自動車道龍野IC周辺市街地
	地域核	流通業務拠点	山陽自動車道龍野西IC周辺市街地
新宮地域	地域核	都市交流拠点	JR播磨新宮駅周辺市街地
	地域核	新都市交流拠点	播磨科学公園都市
揖保川地域	地域核	都市交流拠点	JR竜野駅周辺市街地
御津地域	地域核	都市交流拠点	御津総合支所周辺市街地

(2) 都市空間の構成

将来の都市像を実現するため、様々な都市機能が集積する拠点を各地域に位置づけ、これらの拠点を幹線道路網などによる道路ネットワークや鉄道・バスなどによる公共交通ネットワークなどで有機的に結び、土地利用を区分するとともに、各地域の自然・歴史・文化・観光などの特色を生かしつつ、人・モノ・情報・文化などが多様に交流する都市空間の構成を目指します。

1) 拠点

多様な都市的機能を集積した魅力と活力ある拠点づくりを目指します。

都市交流拠点	各地域の市街地を都市交流拠点と位置づけ、商業・業務、医療福祉、教育文化、行政機能などの多様な施設の集積や駅周辺の整備をはじめ、道路、公園、河川などの都市基盤整備を推進し、良好な居住環境の形成を図るとともに、魅力と活力ある拠点づくりを目指します。
新都市交流拠点	播磨科学公園都市を新都市交流拠点と位置づけ、優れた先端科学技術、医療・健康福祉施設や快適な居住環境を備え、余暇、文化など産・学・住・遊の機能が一体的に整備された、定住自立圏構想の核となる都市づくりを目指します。
流通業務拠点	山陽自動車道龍野西IC周辺を流通業務拠点と位置づけ、交通の利便性を生かした流通業務施設の集積や高次生産施設の立地促進を図るとともに、環境に配慮した職住近接の個性豊かで魅力ある居住環境の形成を目指します。

2) 軸

各地域の拠点を公共交通機関などのネットワークで有機的に結び、人・モノ・情報・文化の多様な交流を目指します。

都市軸	連携機能の内容
揖龍南北軸	各都市交流拠点を連結する軸
播磨軸	山陽軸と連携して、播磨科学公園都市及び臨海地域を結ぶ軸
山陽軸	阪神圏と結ぶ広域連携軸
新都市姫路軸	播磨科学公園都市、新宮地域の市街地と姫路都市圏とを結ぶ軸
臨海軸	御津地域の市街地と阪神圏を連携する軸

3) ゾーン

拠点における魅力的な市街地の形成や自然環境などの地域の特色を生かした適正かつ効率的な土地利用を目指します。

商業・住宅地ゾーン	市街地における商業地、流通業務地、住宅地等を商業・住宅地ゾーンと位置づけ、適正な土地利用の誘導により良好な都市環境の形成を目指します。
工業地ゾーン	工業地、学術研究地等を工業地ゾーンと位置づけ、産業活性化及び工業地の集積、雇用促進を図るとともに、周辺環境との調和を図りつつ、活力ある工業地の形成を目指します。
公園・レクリエーションゾーン	観光資源として活用を図るべき公園、河川敷公園など特色ある公園を公園・レクリエーションゾーンと位置づけ、市民が憩い親しみ、活用できる場の形成を目指します。
田園ゾーン	平野部に広がる農地や農村集落を田園ゾーンと位置づけ、農業生産の基盤づくりなどの農業振興を進めるとともに、良好な田園環境の形成を目指します。
森林ゾーン	市域の多くを占める緑豊かな山地部を森林ゾーンと位置づけ、水源かん養や災害防止、大気の浄化など、緑の保全を図るとともに、市民の健康づくりとレクリエーションの場の創出を図ります。
水辺ゾーン	本市の中心部を南北に流れる揖保川、林田川とその周辺を水辺ゾーンと位置づけ、水源かん養と水質の保全に努めるとともに、広大な河川敷に潤いと安らぎのある水辺空間の創出を図ります。
瀬戸内ゾーン	瀬戸内海岸の自然豊かな観光資源が集まる地域を瀬戸内ゾーンと位置づけ、自然環境や歴史、文化を保全するとともに、観光資源としての適正な活用、サイクルツーリズムの推進により、観光客の増加、水産業振興による地域の活性化を目指します。

4) 水と緑の軸

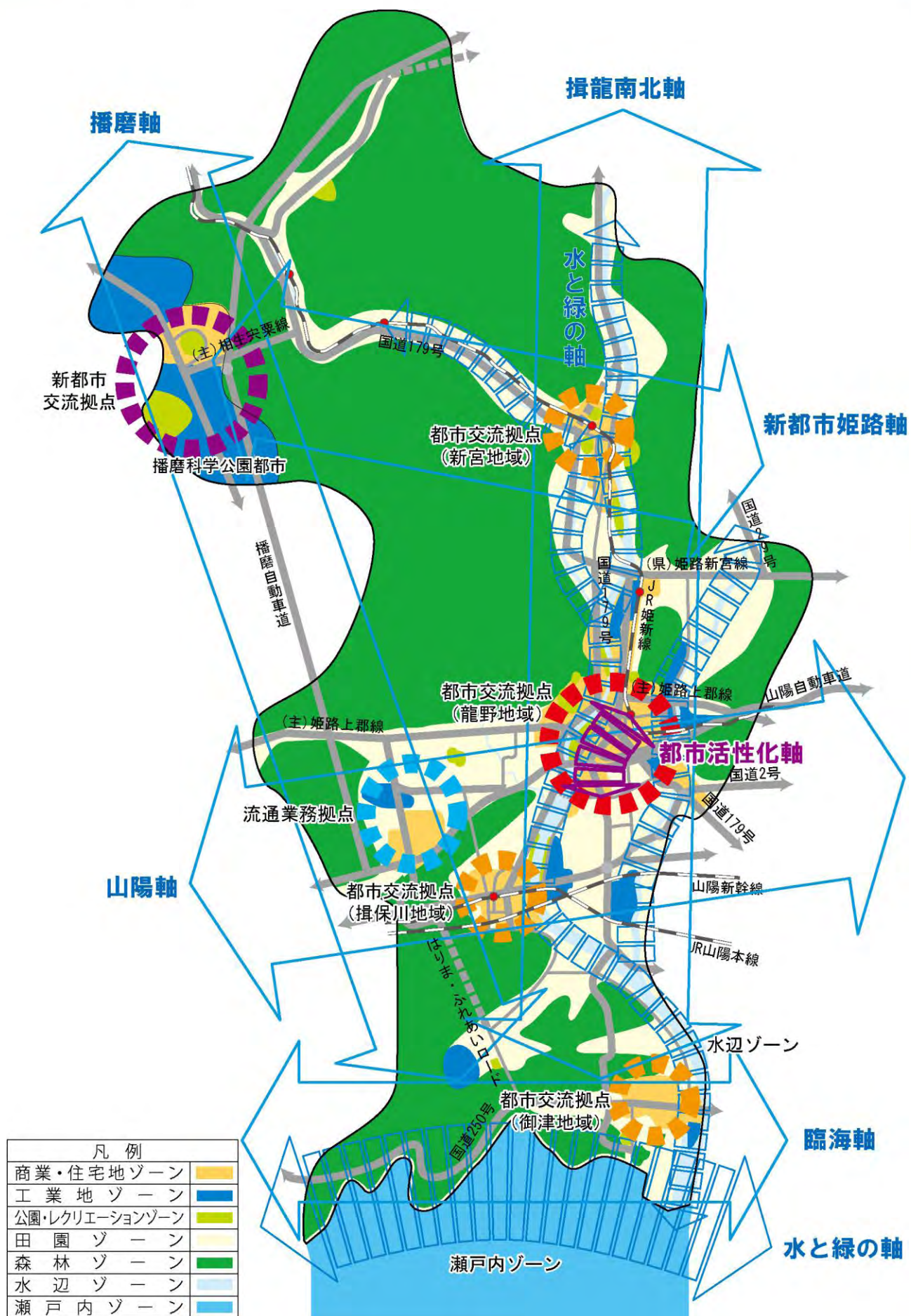
自然環境を保全し整備するとともに、地域資源としての活用を図り、河川及び緑地のネットワークの形成を目指します。

水と緑のネットワーク軸	河川軸	揖保川、林田川、栗栖川
	海辺軸	瀬戸内海

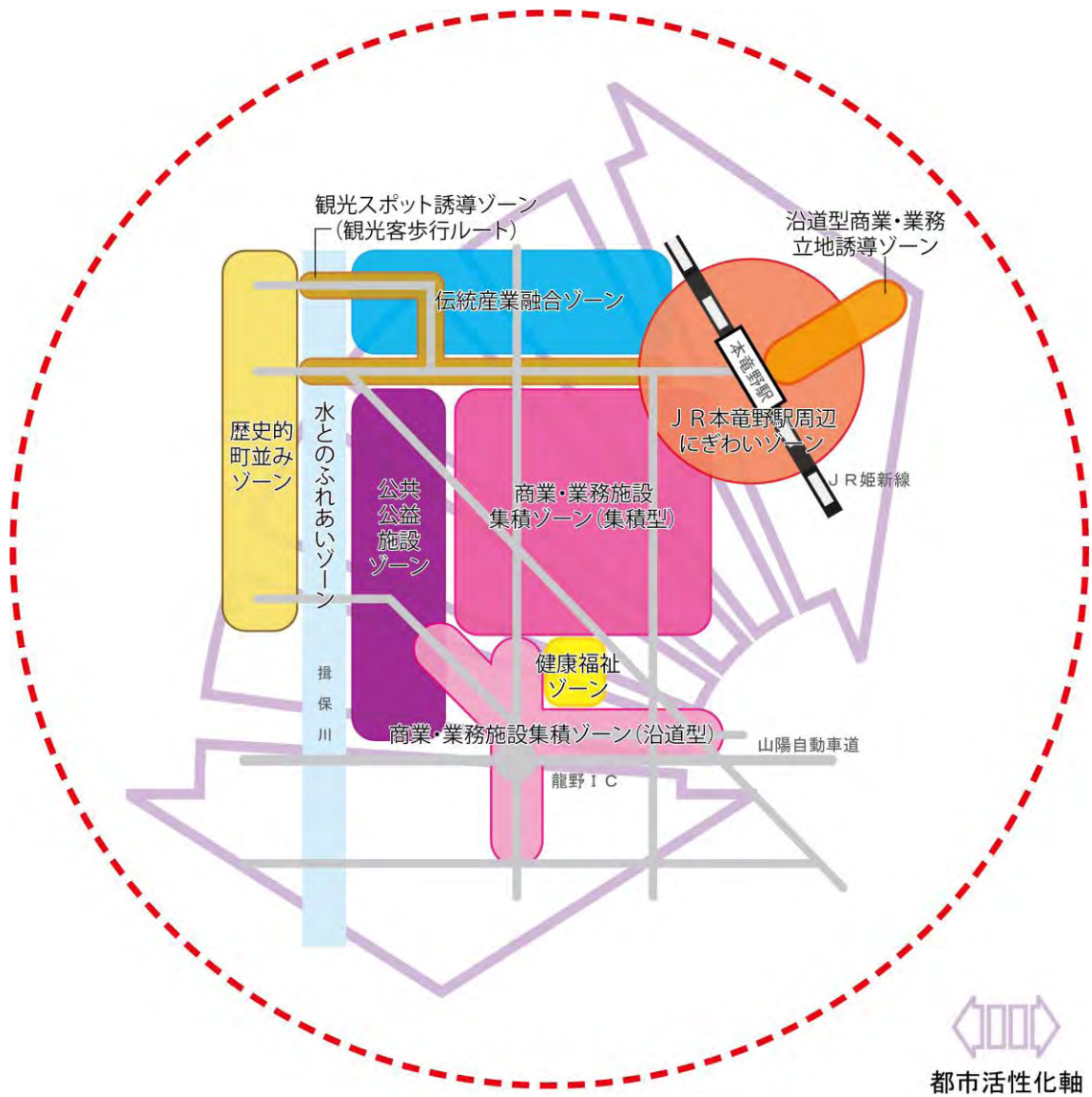
5) 都市活性化軸

JR本竜野駅周辺から市役所周辺、山陽自動車道龍野IC周辺に至る幹線沿道や市街地、商業・業務施設が集積する地域を本市の中心核として都市機能の集積と活性化を目指し、『都市活性化軸』と位置づけます。道路整備や都市景観の形成など都市機能の強化を図るとともに、にぎわいのある中心市街地づくりを目指します。

ゾーン名	都市活性化軸の形成内容
JR本竜野駅周辺 にぎわいゾーン	市の玄関口にふさわしいにぎわいのある駅周辺の整備及び交通結節点の形成を図ります。
観光スポット誘導ゾーン (観光客歩行ルート)	JR本竜野駅から城下町(観光スポット)へと観光客(歩行者等)を誘導する歩行ルートの形成を図ります。
伝統産業融合ゾーン	伝統的地場産業(醤油工場)の建造物と歴史的町並みが融合した特色ある景観を創出します。
商業・業務施設集積ゾーン	①集積型:商業・業務施設の中心地として複合型又は沿道型商業施設、商店街、集合型業務施設等の立地、誘導、集積を図ります。 ②沿道型:商業・業務施設の沿道集積を図ります。
沿道型商業・業務立地 誘導ゾーン	生活利便施設などの小規模な商業・業務施設の立地を許容する複合住宅地利用を図ります。
公共公益施設ゾーン	市庁舎や警察署、消防署等行政機能の集積、充実を図ります。(防災拠点)
健康福祉ゾーン	はつらつセンターを市の健康・福祉サービスの総合拠点として機能の充実を図ります。
水とのふれあいゾーン	揖保川及び河川敷を利用した広大な公園緑地を安らぎと憩いの空間としての形成を図ります。
歴史的町並みゾーン	風格ある城下町としての歴史的な美しい町並みの保存と活用を図ります。



都市活性化軸のイメージ図

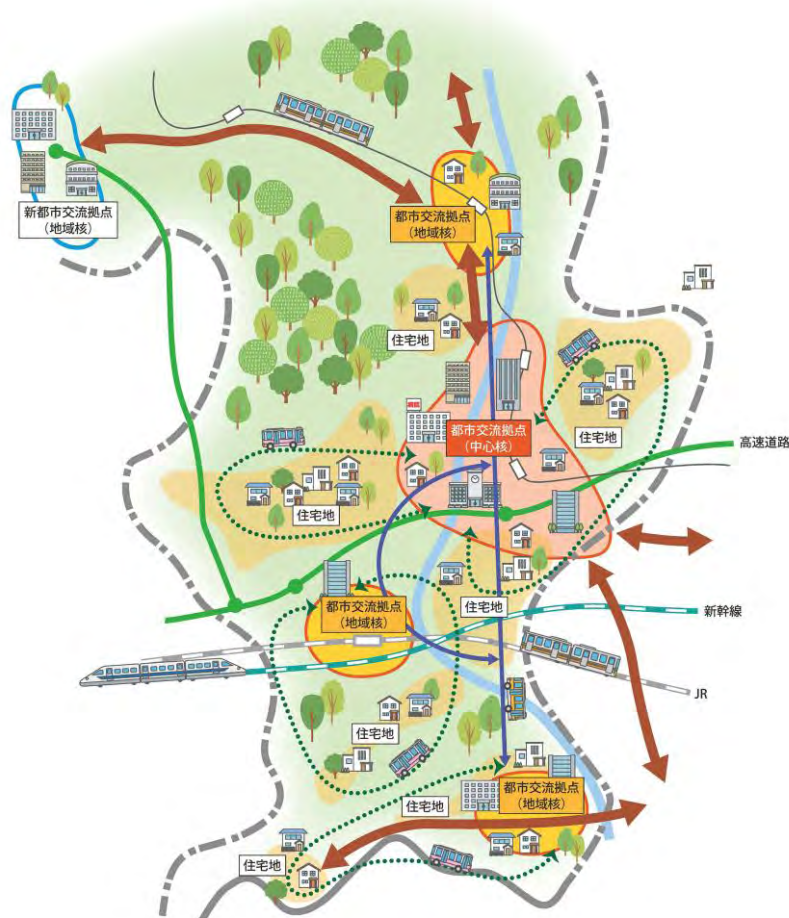


4. コンパクトな市街地及び公共交通ネットワークの考え方

本市の将来都市構造における都市交流拠点のコンパクトな市街地形成及び公共交通ネットワークの形成に関する考え方を次のとおり、整理します。

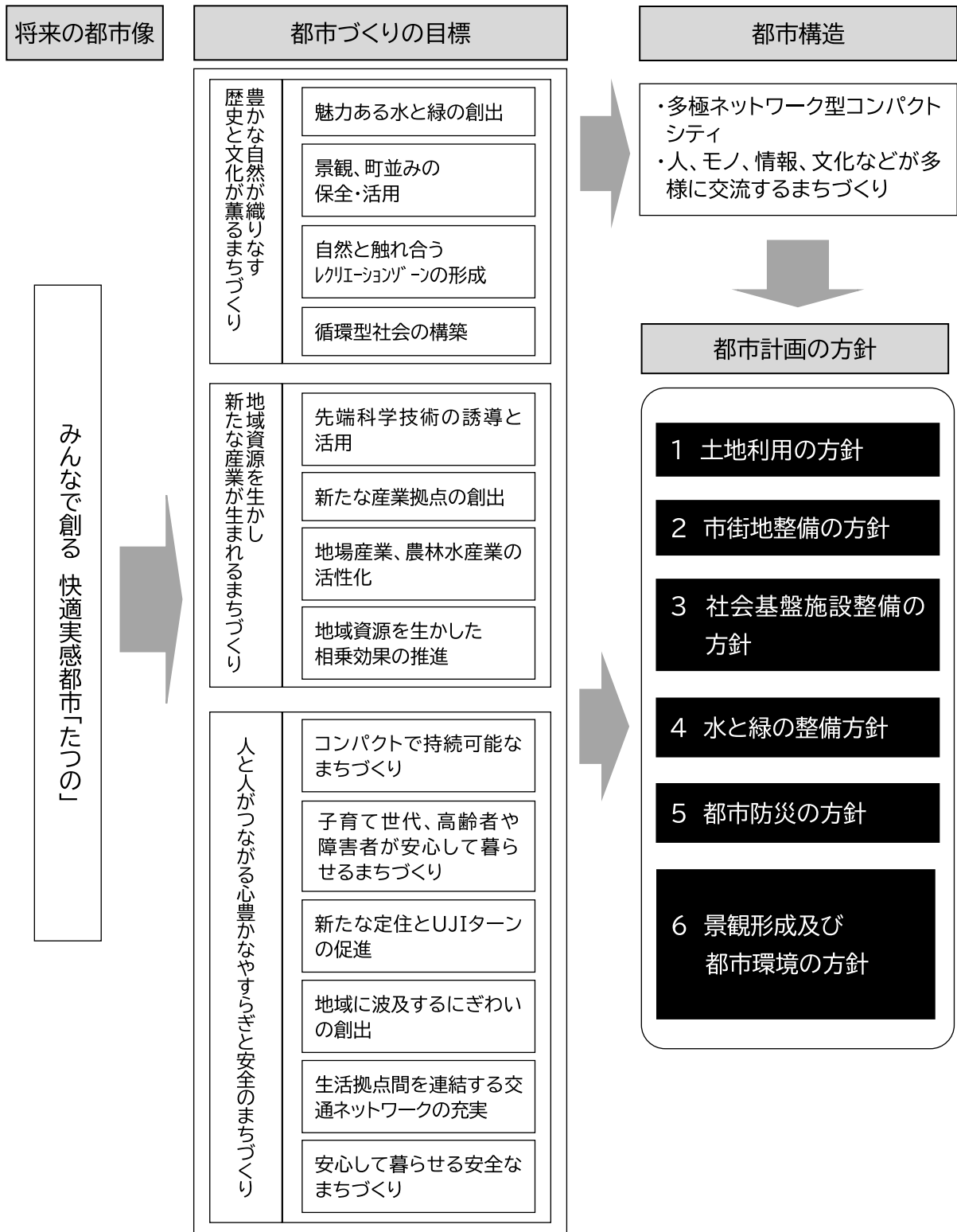
- ・まちのにぎわいや生活の質の維持・向上を図るため日常生活に必要な都市機能を集積し、一定程度の人口密度を確保します。
- ・子育て世代、高齢者や障害者の生活利便性の確保を図るため、居住地と子育て支援施設、教育施設、医療・福祉施設が近接した生活圏を確保します。
- ・都市機能の集積地周辺に居住の集積を図ります。
- ・公共交通ネットワークの維持・確保及び高齢化の進展に伴う交通弱者の増加に対応するため、生活移動手段を自家用車から鉄道やバス、市民乗り合いタクシーなどの公共交通への転換を推進します。
- ・高齢者でも快適に移動できるよう、各拠点へのアクセスを可能とする公共交通ネットワークの充実を図ります。

■ コンパクトな市街地イメージ図



5. 都市計画の方針

将来の都市像である【みんなでつくる 快適実感都市「たつの」】の実現に向け、6つの分野別に都市計画の方針を定めます。



(1) 土地利用の方針

市民が誇りと愛着を持って住み続けられるよう、豊かな自然、地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを目指し、土地利用のあり方及び規制、誘導の方針を定めます。

(2) 市街地整備の方針

市街地に公共施設などを集約したコンパクトなまちづくりを目指すため、各拠点にふさわしい都市機能の適正配置を図るための方針を定めます。

(3) 社会基盤施設整備の方針

交通施設について、利便性と都市活力の向上、脱炭素社会への対応等を考慮し、整備並びに維持及び管理の方針を定めます。

上水道、下水道施設及びごみ処理施設について、脱炭素社会への対応、施設老朽化への対応等を考慮し、維持及び管理の方針を定めます。

(4) 水と緑の整備方針

みどりの基本計画に基づき、山林、河川、海岸などを保全し、都市公園など緑地を計画的に整備するための方針を定めます。

(5) 都市防災の方針

災害に強い安全、安心なまちづくりを進める観点から、多様な主体の協働と施策連携による総合的な防災まちづくりの方針を定めます。

(6) 景観形成及び都市環境の方針

成熟社会に対応した魅力的なまちづくりを進める観点から、地域の資源や特性を生かした景観の形成を図るための方針を定めるとともに、人と自然が共生した持続可能な循環型社会を実現するための方針を定めます。